

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内 時 所 容	令和7年4月19日(土) 立川市女性総合センターAIM 県外調査（女性新法シンポジウム） 女性新法が施行後1年、東京都内26市町村の新法についての調査結果と、新法のあるべき姿について、お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江氏より基調講演。 国立市市長室長吉田徳史氏、女性自立支援施設「いずみ寮」施設長横田千代子氏、NPO法人くにたち夢ファームJikka責任者遠藤良子氏、女性相談員（現役）の4名によるパネルディスカッションに参加。 新法には当事者中心主義と官民協働の視点が求められているが、まだこれからの支援に期待。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年4月19日(土)

女性支援法施行から1年

～支援現場&自治体は変わったか?～シンポジウム

場所：立川市女性総合センターアイム 1Fホール

主催：多摩で女性支援法を活かす会

女性の困難は、DV、生活困窮、性犯罪被害、家族関係破綻など複合化している。そうした中、困難を抱える女性への支援の根拠法を売春防止法から脱却させ、当事者を真ん中に置き「民間団体との協働」といった視点も取り入れた新たな支援の枠組みを構築することを目指して2024年4月「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行された。この1年、支援現場や自治体の状況について調査を行い、今後どうあるべきかを考えるシンポジウム。

1 基調講演

「女性支援法制度の意義を問うー支援現場と自治体に求められるもの」

講師：戒能 民江 お茶の水女子大学名誉教授

1) なぜ女性支援法が必要か

孤立しがちな中高年女性、障がい、外国籍などの「複合差別」に直面DV被害の背景に性暴力、性虐待、性的搾取、不安定雇用、疾病や障がい、家族関係、孤立等多様で複合的な困難が多い。

2) 縦割りの法律・行政・支援

人が動いて縦割りをつなぎ、しくみを作る。

3) 女性支援のポイント

困難な問題を抱える(そのおそれのある)すべての女性として相談支援の対象範囲を広げる。

今までの婦人保護事業は福祉サービスであるにもかかわらず人権保障を目的とする「福祉」法制度の枠外だった。ただし、社会福祉の「ジェンダー化」が必要(性暴力、性虐待、性的搾取、リプロなども対象へ、性差別によって異なるニーズへの対応)

当事者中心主義の支援、民間と行政の協働による支援、司令塔として厚生労働省社会・援護局に「女性支援室」を設置。困難な問題を抱えた女性の「意思決定の困難」の理解と援助が必要。

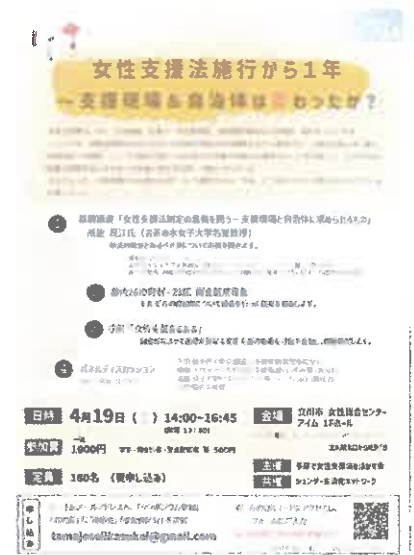
4) 行政と民間の協働による支援

民間の自主性を尊重しながら対等な立場での支援

自治体は民間の強みを活用していない

自治体における女性支援の重要度低い

今後、自治体と民間連携に新事業実施が必要



2 困難な問題を抱える女性への支援に関する調査報告

片山かおる 小金井市議会議員

・調査回答に非公開が多い

(DV被害者の危険の回避を口実に必要な情報を公開しない自治体の姿勢は当事者主体の支援にならない)

- ・女性支援法についての認識が低い
これまでのDV被害者支援等に付随させれば足りると思われているのか
- ・庁内での周知・連携・研修のシステム構築が不可欠
- ・女性相談員の立場と役割を自治体が明確に位置付ける必要あり
- ・官民連携・協働については民間の経験と実績抜きには事業はなしえない
今後、民間団体の発掘、育成は重要な課題
- ・都の女性センターが率先して市区町村とのコミュニケーションを図り地域のネットワーク作りを推進し、計画策定や支援調整会議の実施や研修等をアドバイスしけん引する役割を果たしてほしい。

おのみずき 世田谷区議会議員

女性支援法という画期的な法律ができて、自治体では大きな変化は見られず、従来の体制を踏襲し最低限のリソースで対応しようとしている姿勢である。

民間との協働、他自治体との広域連携は、新法以前の実施体制や認識が根強く具体的な道筋を描けていない。基本計画の早期策定と庁内推進体制の構築、女性相談支援員の適正な配置基準と処遇改善。

民間団体との協働に向けた関係性の見直しと積極的な財政措置。

3 寸劇「女性支援あるある」

自治体によって運用が異なる女性支援の現場を寸劇で表現し、問題提起した。

4 パネルディスカッション

- ・吉田徳史氏（東京都国立市政策経営部市長室長）
政策経営部市長室に平和・人権・男女平等・女性相談が入っている。
平成31年よりNPO法人Jikkaと官民共同で女性支援を行っている。今後、DV防止法と女性支援新法の違いをどう理解し、DV防止法から脱却していくか課題。
近隣自治体と連携し予算・支援・資源を確保していく。

- ・現役女性相談支援員
DVでない困難女性の支援、他機関との連携コーディネートに時間がかかる
今までのDV支援は秘匿性があり相談支援員の自分の存在を庁内はじめ多くの方々が知らない
DV法での支援と女性支援新法のカベがある
一人職場で相談と事務の兼務。一人で動いてよいのか不安
行政として自治体判断で動くべき（庁内・外の機関とチームで）相談員を動きやすくしてほしい
相談に来られない人へのアプローチをしたいが余裕がない

- ・横田千代子氏（NPO法人くにたち夢ファームJikka責任者）
40年前のこと、いずみ寮に入所の人はずいぶん隔離され地域の中で生きていないのか
生活をしていく中で豊かで温かい暮らしづくりをするべき（生きてていいよ）
地域の居場所としての存在に

・遠藤良子氏（NPO法人くにたち夢ファームJikka責任者）

国立市だからできるではなくどこでも支援活動はできる。

支援は考えなくてはならないことがわかってくる。何とかしたい、どうしたら良いか悩みながら、その当事者にとって行き場を考えることは大変でも、支援が良かったと言えるよう考えることは、ある種のよろこびとおもしろさを感じてくる。

多くの相談当事者は、虐待、知的障がい、性暴力、障害者施設等で育ち人のぬくもり、やさしさ、自己肯定感を得られず、大切にされてこなかった。これからの人生のため大勢の人の手を借り豊かな支援をしていきたい。

※女性支援新法ができ、従来の売防法根拠の支援とは大きく違うが、まだまだ支援が追いついていない。

しかし真の行政と民間の協働が今後の大きなカギになってくる。

※本県の民間団体との連携強化、発掘育成も視野にステップアップしなければならない。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名

山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和7年5月12日(月)、13日(火) 岩手県ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン 岩手県教育委員会とフリースクール ・国内初のハロウインターナショナルスクール安比ジャパン現地調査と岩手県の安比ジャパンとの連携による地域振興に向けた取り組みについて ・岩手県の不登校対策とフリースクール視察と実態調査 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年5月12、13日（月、火）会派視察

場所：岩手県八幡平市安比高原180-8 ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン
ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン 足達聖子さんより説明と学校内の案内

ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンは450年の歴史を持つ英国の名門私立学校「ハロウスクール」のアジア10番目のインターナショナルスクールで、日本では2022年8月初めての開校となった。

日本の美しい自然環境の中で、世界水準の国際教育と全寮制教育とが融合した唯一無二の経験を提供する学校で、11歳から18歳の生徒を世界中から受け入れ、現在は300名となっている。国際的に認知されている英国カリキュラムを学ぶことで、世界中の名門大学進学への扉を開き、学びに没頭できる学習環境によって最大限の学習成果を導き出し、一生涯学び続ける楽しさを知る。生徒の学びと成長は、安比高原の大自然を活用し、スキー・スノーボード・ゴルフ・テニス・マウンテンバイク等の生涯スポーツ、音楽、美術、演劇などの芸術や社会貢献活動で個人の才能を発掘する。

教育は人であり、信頼できる大人と経験豊かなエキスパートによるサポートや、「ハウス」と呼ばれる寮が自分の家族となり、寮長先生を中心に学習面から生活面まで360度子ども達のケアをチームで行っている。自らが人生のリーダーとなり社会に貢献していくスキルと人格、一生ものの絆を得るユニークな教育。

学費は年間900万円程度と高額。新学年は8月末に始まり翌年6月末に終わる。

授業や試験はすべて英語で行われ3割が日本人。開校以来、県内の様々な場所へ訪問したり、市内の中学生を招いたりするなど積極的に体験学習と交流を積み重ねている。

岩手県と八幡平市は、ブランド力の向上、国内外への知名度アップが交流人口や観光客の増加などの波及効果につながることを確信し、連携事業の取り組みによって市民の国際化への意識が高まることに期待している。

※自然環境を重視した場所ということいくつかの国内の候補地から安比高原が選ばれたという。視察した時期は5月で新緑が美しかったが冬場は2～3メートルの積雪の中での生活という。全寮制と言う中で建物は広くすばらしいが、メンタル的サポートも重要とされ、きめ細やかなシステムとなっていた。

ただ、日本の義務教育システムとは全く違うので、見るものすべてが驚きと別次元の世界という印象がした。



場所：岩手県議会

① ふるさと振興部より「ハロウィンターナショナルスクールジャパンとの連携による地域振興に向けた取り組み」について説明を受けた。

岩手県では、学校法人H.A.インターナショナルスクールと連携し、学校法人がハロウ安比校の運営を通じ県の行う各種施策に協力いただき県内の地域振興を図る目的で連携協定を締結し、各種取組を実施している。県の建設負担金合計8億2000万円。

1) 協定締結日は 令和4年8月1日

2) 協定に基づく連携事項

- ア. 教育・文化・スポーツの振興に関すること
- イ. 地域資源の活用に関すること
- ウ. 国際化の推進に関すること
- エ. 東日本大震災津波からの復興に関すること
- オ. その他地域の振興に関すること

3) これまでの主な取り組み

- ・東日本大震災津波伝承館での震災学習の実施
- ・知事による世界遺産出前授業
- ・スキー競技大会等を通じた交流
- ・学年別学習施行による県内訪問（ロングトレイルコース体験）
- ・児童養護施設への訪問・交流
- ・八幡平市芸術祭への作品展示
- ・プロスポーツチームの運営ボランティア

4) 今後の取り組み

県内の世界遺産を活用した現地学習や地域との交流、県内ものづくり企業との連携による就業体験、スポーツを通じた地域との交流、県営施設の活用促進など連携協定に基づく各種取り組みを一層推進する。
※ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンへの地域振興の期待は非常に大きい。

今後世界のリーダー輩出と、社会貢献度の高い人材育成の実績を目指していくことになる。



② 教育委員会学校教育室主任指導主事より、「岩手県の不登校対策の取り組み」について説明を受けた

1) 一人一台の端末を利用した「こころの相談室」「心の健康観察」導入

「心の天気」で毎日児童・生徒の状況把握

2) スクールカウンセラー中学校全校配置。小学校は約半数の学校に配置

エリア型カウンセラーが6教育事務所で対応

スクールソーシャルワーカーは17名でエリア型による訪問型

3) 教育支援センター体制整備

県教育委員会ホームページで紹介

4) フリースクール等民間団体との連携

17か所の民間団体の設置

「岩手県不登校児童生徒連絡会議」にて支援の充実を図る

5) 県教育支援センター「ふれあいルーム」県立図書館内に設置

6) 不登校支援フォーラム年2回開催

R5の不登校者 小学校 843名 中学校 1616名 高校 593名 合計 3052名

- ・不登校児童生徒の保護者、不登校当事者からの体験談発表
- ・教育委員会担当者とフリースクール関係者の事例発表

※フリースクールへの公的補助金はなし、フリースクールとの連携が見えてこなかった。

③ 認定NPO法人盛岡ユースセンター センター長の尾形岳彦さんより説明を受けた

設立2010年10月

- ・スタッフ) 常勤2名 非常勤6名 大学院生1名 大学生2名 ボランティア数名

理事には岩手大学教育学部准教授

- ・活動内容)

小学1年生から中学3年生対象のフリースクール

高卒資格取得(通信制高校・高卒認定試験)

進路サポート ・セミナー ・保護者会開催

登校ペースは自由

時間:小学生9:30~15:30 中学生9:30~16:30

保護者の茶話会を毎月最終土曜日10:00~開催

- ・「不登校」をどう見るか

教育環境の画一性・選択肢のなさの問題で、本人や家庭の問題ではない

自分らしく生きるを応援する、目指すゴールは社会の中で自分らしく生きていくこと

将来の社会的自立を目指す

自立とは「依存先を増やすこと」

全国で10年前より小学生5倍、中学生3.2倍に増加し、統計34万人に

不登校と不登校傾向は44万人~85万人と推計される

- ・不登校が生まれやすい構造

学ぶ内容やペース、環境を選べない。子ども側が合わせている。子どもの声が反映されていない。

- ・解決志向アプローチ

できない原因を特定したり、問題点探しをしない

良い所をみる。輝く側面に光をあてると全体が輝く

教科書学習だけでなく、感情面の変化、成長をくみ取る

その子がその子らしく生きることを応援する

※岩手県教委の考え方とフリースクール担当者の間では考え方、捉え方の違いがあり、連絡会議の中で共通認識を得ることが必要と感じた。

盛岡ユースセンターの細やかな子ども達への対応が必ず実る時期が来ることを期待したい。



10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容		令和7年5月23日(金) 宇都宮市ホテルマイステイズ 「魅力ある栃木を創る財政の視点」というテーマで若者も探る栃木県の魅力、 財政の視点を活用して可能性を探る、を中心に研修。 本県の魅力は潜在的にはある。どう見出して、どう活かし、発信するか。 魅力を活かすには財政を読み解き、施策の後押しをする。 地方議員にとって何が必要か、実のある内容だった。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年5月23日（金）

連合議員懇談会主催講演会

「魅力ある栃木を創る財政の視点」

講師 白鷗大学法学部 藤井亮二 教授

- ・大学のゼミ・卒論で学生が地元を取り上げると、
県外者だけでなく、地元の者も魅力を感じない?!



栃木県のブランド力を高める

誰でも「日光」は知っているが、栃木県にあることを知らない



栃木県の産業振興政策の工夫

- ・栃木県の魅力はなんだろう？
世界遺産「日光社寺」、日本一のいちごの産地
日本最古の総合大学「足利学校」、北関東初の50万人都市「宇都宮市」
ユネスコ文化遺産の「結城紬」、ラムサール条約湿地「奥日光湿原」「渡良瀬遊水地」
- ・なぜ魅力を知ってもらえないのか？
地元ではありふれた風景、外部の目には新鮮さ
起爆剤は？ ⇒ よそ者、若者、ばか者
- ・栃木の「売り」は何か
首都圏への近さ、東西南北の交通の要所、ものづくりによる受け継がれる堅実性

※栃木県の魅力は

- ①県・市・町レベルでは潜在的にある
- ②誰が見出すか、見出されたものをどう活かすか、どうやって発信するか
- ③行政・企業・住民のトライアングル

○財政の視点から可能性を探る

施策の展開を支える財政の健全化、施策と財政は車の両輪

○自治体は何をやっているか、理解・協力してもらう

○財政は「行政の顔」

○財政を読み解き、施策の後押しをする

○財政の見方、考え方は

タテ： 時系列を追ってみる（中長期の視点） ヨコ： 他を比較してみる

決算シートから ①過去10年間でタテに見る

②隣県との比較をヨコに見る

③栃木県と同人口の他県を比較

施策の効果を毎年分析 ⇒ 決算を重視する

※財政状況をしっかり把握し、どんな政策が効果的か判断することが議員に求められる

魅力ある栃木を創る
財政の視点

2025年5月23日
白鷗大学法学部 藤井亮二
fuji-ref@uak.ac.jp

本日の講演

自己紹介（栃木県と私）
若者も探る栃木県の魅力
財政の視点を活用して可能性を
探る



10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内	時 所 容	令和7年5月24日(土) 東京婦選会館 市川房枝政治参画フォーラムに参加 テーマは、「一人ひとりが尊重される権利」を守るために、 ①こどもの健やかな育ちの為に—AI時代の大人が知っておきたいこと— ②デジタル性暴力—スマホ必携が進む社会で— 2点について学習 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年5月24日（土）

市川房枝政治参画フォーラム

「一人ひとりが尊重される権利」を守るために

基調講演

「こどもの健やかな育ちのために」

－AI時代の大人が知っておきたいこと－

講師 兵庫県立大学 竹内和雄教授

1. スマホ時代到来

内閣府実態調査（R4年2月）ネット利用率

2歳 62.6% 過半数⇒低年齢化

スマホっ子 共働き世帯の増加により2020年1,240万世帯に

2. 「制限・禁止」から「利活用」へ

これまで フィルタリング → いかに使役を制限するか

これから 賢く使う方法の模索 → 社会全体で考える時期

3. 課題も山積

1) ネットいじめ

PCや携帯電話で誹謗・中傷や嫌なことをされる

H18 → R2

小学生	466件	7,407件	(15.9倍)
中学生	2,691件	8,662件	(3.2倍)
高校生	1,699件	2,598件	(1.5倍)

2) ネットの長時間利用

WHO（世界保健機構）が「ゲーム障害」を正式に病気認定⇒社会問題化

3) ネットの危険

危険な出会い

愚行投稿による炎上

闇バイト、パパ活等が社会問題に

4. 相談される大人に

相談に値する大人の存在

5. 子どもたちに何が起きているか

イライラする、勉強に自信がない、ネット3時間以上 ⇒ いじめっ子

朝食必ず食べる、周囲に認められている、

学校でも安心できる、家庭で安心できる ⇒ いじめ加害少なくなる

・ 自肯定感・安心感・大人への信頼があれば子ども達は穏やかになる

子ども達の心の中で起きていることを大人はいかに理解するかがカギ

・ ネットトラブルが減るのは

合唱コンクールが一番（クラス単位で同じ目的に向かう）という結果

デジタル性暴力ってなんだろう？—スマホ必携が進む社会で—

講師 NPO法人ぱっぷす理事 内田 絵梨さん

NPO法人ぱっぷすとは、2017年11月設立したデジタル性暴力や性的搾取による被害の相談に応じている団体で、被害直後からの総合的な支援のため、4つの活動を行っている。

- ① 相談支援
- ② 人に変わって拡散した性的画像記録の削除要請を行う
- ③ アウトリーチ、居場所提供
- ④ 政策提言

デジタル性暴力とは、「性的同意」の自由がなくなって、自分の意志による写真や動画のコントロールができなくなる状態。写真を撮る、写真を持つ、誰かに見せる、取った写真やネットで見る、すべてが性暴力になる。

令和5年度総務省調査報告から、全年代では、スマートフォンの利用率が97.5%と高く、年代別でも各年代で90%を超過。水道の普及率と同等という。

どんな手法での被害かというと

- 1) グルーミング（子どもに近づき信頼を得て、その罪悪感や孤立感などを利用し、関係性をコントロール（支配）する
- 2) セク스팅（性的な会話、自撮りの要求、ビデオ通話の録画）
- 3) セクストーション（ATMでお金支払えなど脅し）
リベンジポルノ（性的画像を拡散）

加害を可視化するため、グルーミングの加害実態調査を実施し、その結果、2023年グルーミングに関する法律が新設された。

金銭セクストーションは急速にエスカレートする脅威だが、まだ対策をしていない日本の若者がターゲットにされている。

被害者への対策として、1文字たりとも情報を送らない、即ブロックなどの対応で被害者を孤立させない。しかし、被害をなかったことにし、被害者を追い詰め、声を上げさせない仕組みがある。

「自己責任」にさせない社会を作るには、

- 1) 性的同意・デジタル性暴力の認知度向上
情報や出来事を正しく理解し、単なるITスキルではなく、法的・倫理的な判断能力のインターネットリテラシーが必要だが、性的同意やデジタル性暴力を知らないで理解や判断ができず、無意識のうちに加害行為を行ってしまう可能性もある。
- 2) 人の気持ちに思いを馳せる（想像力を育む）
自分の行動がどう影響を及ぼしていくのか、相手はその時どう思っているのか、相手の気持ちに思いを馳せるための想像力を育む必要がある。

自分の権利を主張することが大事

自分が守られる法律がある 証拠を味方につける 専門機関に相談

意に反して拡散した性的画像記録の削除（ソーシャルワークの視点から削除）

2019年度17,389件 → 2021年度 21,876件 （約70%削除）

削除要請における撮影された側と撮影者・消費者の格差

撮影された側 匿名性が担保されていない

撮影者・消費者 匿名性が担保されている

最後に

性暴力は寂しさや不安からの支配欲

教育委員会や先生方にもデジタル性暴力について話を聞いてほしい

行政作成のチラシにも掲載し駅やトイレに置く

「相談してもいい」という認識をより広げるために、人と人との「繋がること」が大切

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時	場 所	令和7年6月14日(土) 山田事務所（オンライン）
内 容		3月末に長野県諏訪市で行われたイタリア式避難所システムをもとにした実働訓練の実施報告。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年6月14日（土）

3月21日に実施されたイタリア式避難所システムを基にした実働訓練の実施報告をオンライン視聴。実際に3/21に食事支援担当で参加しましたが、全体の動きが把握できなかったので、今回各担当者からの報告があり全体が見えた。

1) キッチンカーによる食支援

報告者：一般社団法人ながの移動販売つなぎ局 村上裕紀子さん

災害時に自治体と協働して活動

キッチンカー3台で他キッチンカーとノウハウを共有しバランス良い食事提供

当日は被災者250人 支援者50人 体制

調理済み食をキッチンカーで運びこみ、保温、きざみ食も対応

メニューは定食とうどんで給仕方式（様々な意見あり）

排出ゴミ、調理人の確保が課題

2か月に1回、キッチンカーと他機関の食支援勉強会を実施

2) 緊急時における子ども支援

報告者：長野市緊急時における子ども支援ネットワーク 廣田宣子さん

行政と市民の協働重要

令和元年東日本台風がきっかけとなり、平時から寄り添う支援を行政と民間のネットワーク作りの為、学習会・交流会にて共に考えてきた。2024年内閣府のモデル事業として体制づくりを実施。

長野県から全国へ普及するためのスタートとなった。

3) ジェンダー視点による避難所設営・運営訓練

報告者：芹田地区住民自治協議会・地域活動男女共同推進委員会会長 塚田和子さん

平時からジェンダー平等必要

避難所では健康カード提出

トイレ、乳幼児、高齢者、洗濯物への配慮

女性の参画によるプライバシー確保、コミュニケーション、妊産婦・乳幼児支援

心のケア支援、多様性の認知等で地区委員のなり手不足でも少しでも支援につなげる。

4) 避難所設営

報告者：伊那市(株)シェルターワン 児島さん

資機材の計画、調達、設置撤去

12時間以内に設営

居住用シェルター2人用（短時間で組み立てられる）

基本は自助だが、地域防災力の強化のための共助が破綻している。

その為、企業団体のネットワークが求められる。

5) 福祉支援

報告者：長野県社会福祉協議会 山崎博之さん

避難所内に災害ボランティアセンター設置

メンバーは社協、応援市町村社協

諏訪防災ネットワーク サスながの（企業パートナーズ）

DWAT（災害派遣福祉チーム）で構成



※イタリア式避難所実働訓練では、災害関連死といわれるものは実は避難生活死である。ゼロにするために、災害発生後48時間以内に避難所設営、そして被災自治体に大きな負担がかかる方式ではなく、近隣の自治体・民間のネットワークで支援に入り、財源は国が負担する、というイタリア式の実践が災害の多い日本にとって大変必要となってくる。長野県に続くため、栃木県でもこの訓練を望む。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内	時 所 容	令和7年6月17日(火) 鹿沼市 ・フリースクール・ひきこもり支援・学習支援いちご塾（鹿沼市委託） 運転免許取得支援等の教育分野と就労継続B型、生活介護、児童発達、放課後等デイサービス、グループホーム等の福祉分野の融合した活動を展開しているNPO法人CCVの視察 ・南摩ダムの進捗状況と水源地域振興拠点施設のスノーピーク鹿沼キャンプフィールド&スパの視察 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年6月17日（火）

会派視察 鹿沼市

① 鹿沼市長表敬訪問

昨年まで同会派幹事長だった松井正一市長への表敬訪問

② 特定非営利活動法人CCV視察

理事長 福田由美さんより

CCVの活動

☆障害、福祉サービスとして

- 1) 生活介護（CCVダック）、日中一時支援
- 2) 就労継続B型（CCVウェルフェア）
- 3) 自立訓練（生活支援）、就労定着支援（CCVトランジションセンター）
- 4) 児童発達支援、放課後等デイサービス（CCV Epic）
- 5) グループホーム（ベルコーポ、パインガーデン）

☆教育として

- 1) フリースクール
小中学部・専攻科・高等部・大学（CCV学園）
- 2) 鹿沼市委託学習支援いちご塾
- 3) 運転免許取得支援（あおぞらプラン）



※「多様性をともに生きる」ということを活動テーマに一人一人が必要とする支援事業を立ち上げ、温かく柔らかな雰囲気ですぐ人と人が関わり合える拠点づくりをしている福田由美理事長のネットワーク機能作りのすばらしさと、人の心の持つ苦しみや弱さに寄り添い安心できる場の提供を作り上げる現場を見学させていただいた。

③ 思川開発事業の概要

南摩ダムと導出施設

工期 昭和44年～令和8年

総工事費 約2,100億円

目的 思川、利根川の洪水防御、流水の正常な機能維持
水道用水の供給（栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県、北千葉広域水道企業団）

貯水池容量配分

総貯水容量 51,000千 m^3

有効貯水容量 50,000千 m^3

流域間での水融通による水資源開発

黒川・大芦川は干害期、非干害期毎に取水制限、流量を設定し、これを上回る豊水時に限り取水を行い、導水路にて南摩ダム貯水池へ導水し貯留する。流量が少ない渇水時は送水路、導水路にて南摩ダム貯水池から貯留水を補給する。

薄層転圧工法（CFRD）の本格的なダム（遮水性を持たせる構造のダム）

環境保全の取り組み

環境への影響を軽減するため、具体的な保全対策をモニタリング

希少動植物の適切な保全対策

工事に伴う動植物の生息、生育環境配慮

郷土種による植生復元、小動物に配慮した施設整備

家屋移転

平成20年6月に貯水池内の住民の人々の移転完了

集団移転31世帯、個人移転49世帯



④水源地域振興拠点施設整備事業

「スノーピーク鹿沼キャンプフィールド&スパ」

ダム事業による生活環境への影響緩和と水源地域である交流拠点として「癒し」「遊び」「学び」「集う」の場として地域活性化を図る目的。

公募により株式会社スノーピークを指定管理者に選定。

6つの機能として、温浴、農村レストラン、物販（農産物直売）、食品加工所、体験学習、キャンプ場・多目的広場。

整備費	約22億2,000万円
補助金	
国庫補助	3億7,000万円
関係自治体・団体から	12億4,000万円
鹿沼市	6億1,000万円

※キャンプ場の県外からの利用者 約3/4となっている



10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内	時 所 容	令和7年6月26日(木) 大阪府庁 大阪府の居住安定確保計画についての調査を行った。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年6月26日（木）

民主市民クラブ会派 県外調査

大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課より、大阪府居住安定確保について計画の概要説明を受けた。高齢者、障がい者、低所得者、DV被害者、外国人等住宅を確保することが困難な住宅確保要配慮者が、今後ますます増える傾向が予想される。そこで大阪府の取り組みを伺った。

1) 大阪府居住安定確保計画（令和3年度～令和12年度）

大阪府賃貸住宅供給促進計画と大阪府高齢者・障がい者住宅計画を統合した

A) セーフティーネット住宅（高齢者、障がい者、子育て世帯、DV被害者等の入居を拒まない賃貸住宅として登録された住宅）にひとり親世帯向けシェアハウスの基準を追加

B) サービス付き高齢者向け住宅（高齢者が安心して快適に暮らせるようバリアフリー構造や一定の面積・設備基準を満たした住宅、安否確認や生活相談サービスを提供する賃貸住宅で、ある程度身の回りのことができる高齢者で自立した生活を送れる方向け）の小規模住宅の耐火要件を緩和

C) 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給目標を
入居契約件数：年間17,000件
居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率50%（現在26%）

D) 主な取り組み

- ・ 居住支援法人、協力店、相談協力店、家賃債務保証業者、行政の住宅部局・福祉部局等の連携を強化し、地域の実情に応じた多様な居住支援体制の構築を協議する。
- ・ 公的賃貸住宅ストック等の貸し出しなどにより、居住支援法人の活動を支援する。

居住支援法人のご案内



住まい探しに悩む高齢者や障がい者、子育て世帯、DV被害者等の入居を拒まない賃貸住宅として登録された住宅に、ひとり親世帯向けシェアハウスの基準を追加

Osaka 住まい支援法人協議会
11月2020

2) 居住支援法人・居住支援協議会の概要

A) 居住支援法人とは住宅確保要配慮者の居住支援に係る担い手として、都道府県が指定

- ・ 指定される法人（R7.3末時点で全国で1,029法人）
株式会社、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人
- ・ 居住支援法人の業務
登録住宅の入居者への家賃債務保証、円滑な入居に係る情報提供、相談、見守りなど要配慮者への生活支援
- ・ 都道府県別では、大阪府が1位で192、兵庫県64、福岡県57、東京都52、神奈川県46、京都府40、千葉県39、愛知県37
そして栃木県は25法人

B) 居住支援協議会とは

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を図るため、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携する協議会



設立状況 155協議会（全都道府県 117市区町村） R7.3月時点
大阪府は7市（豊中市、岸和田市、摂津市、吹田市、守口市、堺市、八尾市） R7.4月時点

3) 大阪府居住支援連携体制構築促進事業補助金の交付

市区町村単位で居住支援協議会の設立に向けた事業に対してR4年度から補助金を交付している。
3年間継続の補助で初年度300万円、2年目200万円、3年目100万円
R7年度は10件の申請で合計2,200万円の実績あり

4) 居住支援研修会・交流会

・R6年度、居住支援に関わる様々な関係者が集まり、居住支援のノウハウを学び、情報交換を通じた仲間づくりや地域の実情に応じた支援体制を整え、市区町村の居住支援協議会の設立につなげた。

・R7年度はブロック別研修会、
地域単位での開催要望が多く上がっているために8ブロックに分けて開催予定。

5) あんしん・あんぜん賃貸検索システム

相談に応じる不動産業者と一定の質を備えた民間賃貸住宅の情報をインターネットで提供している
↓
栃木県も実施している

※大阪府の取り組みの居住支援連携体制促進のための事業補助金はいちへん有効である。本県の導入も必要と考える。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和7年6月28日(土) 大阪中之島美術館 本県の美術館構想に向けて、大阪中之島美術館視察。 企画展 日本の美術の鉾脈展、未来の国宝を探せ！を見学。 6000点超の所蔵品、国内外からの借用作品の展示、日本画の展示のための60 m展示ケースを設置。歩行者専用のアーケードで囲まれた通路が特徴。開館 の10時前には開館待ちの方々の長い列ができていた。魅力ある美術館として 多くの方々に人気がある様子。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年6月28日（土）

民主市民クラブ会派 県外調査

大阪中之島美術館

本県は「文化と知」構想により、美術館、図書館、文書館の三施設を一体的に整備する予定となっている。そこで、大阪中之島美術館を視察。

まず、5階建ての建物でグレーと黒を基調としたシンプルさと、木をふんだんに使ったフロアの椅子やカフェ等ゆったりとした雰囲気に落ち着きを感じた。

令和4年2月2日に開館。地方独立行政法人大阪市博物館機構が設置し、PFI事業者の株式会社大阪中之島ミュージアムが運営している。

◇コンセプトとしては、

- ①佐伯祐三、吉原治良に代表される大阪が育んだ作家の作品を中心に第一級のコレクションを活かし、国内トップクラスのミュージアムを目指す。
- ②大阪と世界の近現代美術館をテーマに、他にない新たな魅力を創造する。
- ③中之島を拠点として、文化の振興や都市の魅力向上に貢献する。
- ④民間の知恵を最大限活用しながら顧客目線を重視し、利用者サービスに優れたミュージアムとする。

◇視察当日は、「日本美術の鉱脈」展、
未来の国宝を探せ！という企画展

日本美術にはまだ世に知られていない作者、作品が埋もれているので、改めてその鉱脈を掘り起こし、美しい宝石として、今後の日本美術史に定着していくことを目標にし縄文からの近現代の作品を展示している。



※開館前には長い列がつくられ入場を待つ人達がいた。文化に親しむ美術館としての位置付けを象徴している。

本県の美術館も、他にない地域の文化を重視し、県内外の人達が魅力を感じられるものにすることで、今後整備をしていくことを強く感じた。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内	時 所 容	令和7年7月5日(土) 東京渋谷商工会館 PFASが健康・環境にどう影響するのか研究者の中央大学教授 山村寛さんより講演をいただいた。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年7月5日（土）

東京渋谷区立商工会館にて学習会

『PFASは“永遠”が問題！ なんなの？』

講師 中央大学 山村寛教授

（2023年水道におけるPFASの処理技術等に関する研究会座長）

PFASとは、パーフルオロ・ポリフルオロアルキル化合物の総称で1万種類以上ある有機フッ素化合物

PFASの使用規制

PFOS、PFOA、PFHxSの塩およびそれらの関連物質がストックホルム条約（POPS条約2025年4月）で難分解性、高蓄積性、長距離移動性及び人や生物への有害性を持つものとして規制された化学物質である。

PFASを活用している産業

エネルギー分野、電機電子、通信分野、医療分野、半導体分野、車・航空機・船分野、建築・インフラ分野

PFASの環境規制状況（日本）

令和5年2月 水質汚濁防止法に規制される特定物質にPFOS、PFOAが追加

検査回数について

PFOS、PFOAは病原微生物の混入を疑わせる指標にはならず、有機化合物は3ヶ月に1回で規定されていることから、同じく3ヶ月に1回の検査を基本とする。

PFAS濃度を低減するには

一般的な浄水処理ではPFAS除去は有効でない。
活性炭吸着、陰イオン交換、高圧膜ろ過が有効。

濃縮残渣の課題

使用済活性炭など廃棄物の後始末が根強い問題。
壊れにくい化学物質なので、環境を汚染する。
全国どこでも同じことが起きる可能性がある。

基盤型学習会 講師 一歩いい水と空気を考える

PFASは“永遠”が問題！

PFOS、PFOAはすでに
生産禁止・使用禁止になりました。
しかし今でも、物にまじり込んでいます。
水道・環境にどう影響するの？
水道のことを話していただきます。

【中央大学教授】
講師 山村寛さん

プロフィール
2011年出身。2008年と2009年中央大学工学部環境材料博士課程修了。
分解性の物質を生成する反応機構や環境に蓄積した環境負荷の分解など、
高圧膜ろ過の装置に力を入れて、ろ過膜の性能を向上させる。
分質処理を駆使して水質浄化に努め、水の循環と環境をめざす。
2023年から水道におけるPFASの処理技術等に関する
研究会の座長を務める。

なんなの？

日時 7月5日（土）

・開場 午後1:00
・開演 午後1:30～4:00
・場所 渋谷区立商工会館
消費生活センター2階大ホール
渋谷区渋谷1-12-5
・参加費 500円（資料代）

地図

★連絡先 ふえみん暮らし主クラブ 03(3402)3244 ★

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名

山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和7年8月5日(火), 6日(水) 兵庫県JAたじま、豊岡市役所 ・JAたじまにて「環境創造型農業とコウノトリ育むお米について」 常務理事、営農生産部長、課長より話を伺う。 先駆的取り組みとして今後、本県にも広げていくことを強く感じた。 ・豊岡市役所にて「ジェンダーギャップの解消をめざして」 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長、専門員より話を伺う。 全国に先駆けた取り組みを参考にする、大きなヒントを頂いた。 詳細は添付報告書参照

政務活動報告書

令和7年8月5, 6日(火, 水) 会派視察

JAたじま

「環境創造型農業とコウノトリ育むお米について」

西谷常務理事、営農生産部長、課長より話を伺う

但馬地域における環境に配慮した農業の取り組み

S63年コープこうべからの依頼により特別栽培米「つちかおり米」の栽培を開始し、JAたじまにおける環境に配慮した「環境創造型農業」の先駆けとなった。今では、10を超える特別栽培米を作付け。環境への負荷軽減と安全安心な農産物の生産につながる農業生物多様性を新たに生み出していく農業への取り組み。

コウノトリはS47年まで生息していたが農業・化学肥料を使っていた為、1971年野生のコウノトリ絶滅の危機。経済発展に伴い農薬を大量使用する農業の拡大。

そこで生産者3名が70aで無農薬栽培米に挑戦。20年経過し、コウノトリが野生復帰した。

肉食のコウノトリは1日500gのどじょう・ふな・バックなどの餌を食べるため、餌となるものが生息する生物多様性を新たに生み出した。

行政、JA、農家が心を一つにして収量は少ないが「特別栽培米」のコウノトリ育むお米（無農薬）と7.5割減農薬米を生産。負荷価値米として1.5倍の価格で販売、特別栽培米は全体の生産量の2割になる。

コウノトリ育む農法の定義

安全なお米と生き物を同時に育む農法

必須事項

- ①中干し前にオタマジacksonがトノサマガエルに変態
- ②化学農薬削減。無農薬米には不使用。減農薬米は7.5割減。
- ③化学肥料は不使用
- ④冬水田んぼ
- ⑤早期湛水（田植えの1ヶ月前に）
- ⑥深水管理
- ⑦中干し延期
- ⑧牛糞・堆肥・鶏糞堆肥等有機質資材を使用する場合は地元産とし、土壌の状態により使用量を加減。
- ⑨認証の取得（有機JAS、ひょうご安心ブランド）

一般の米よりコウノトリを育むお米は水田に水がある期間が圧倒的に多い（慣行栽培）

「数えきれないほどの生き物の命」が宿っていて、「小さな命さえも大切に作る生産者がつくるお米」であるコウノトリ育むお米の生産拡大のため、

- ①生産部会の育成（生産者）
- ②JAたじま 無農薬栽培・指導面の強化⇒専門性高く
- ③豊岡市・兵庫県（行政）

の3者が三位一体の普及と消費者との交流に努力

コウノトリ育むお米の現状

2005年	豊岡市でコウノトリ放鳥（5羽）
2006年	生産部会設立
2024.8月現在	部会員約250名 500haに拡大 1,600 t 生産 販売状況は、生協・スーパー・米穀店・ネット販売で JAS規格135 t、無農薬290 t、減農薬800 t 全国・海外にも拡大
2016年	豊岡市の学校給食すべてコウノトリ育むお米（減農薬）になった
現在	減農薬⇒無農薬へ

※持続可能な農業・産地を目指して

除草作業の受委託を行うことで、（JAが除薬機（600万）を購入）導入コストの削減。作業労力の軽減。安心して無農薬に取り組める体制を構築。

2024年10月にはJAグループ茨城においても、ネオニコチノイド農薬を非ネオニコチノイドに切り替える方針を決めたと報道。同様に田んぼにはコウノトリが飛来したということ。

栃木県も、持続可能な生物多様性、人にも健康にも安心な無農薬農法を推進すべきである。

政務活動報告書

令和7年8月5, 6日会派視察

豊岡市役所

「ジェンダーギャップの解消をめざして」

豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

課長 原田紀代美さん、専門員 上田篤さんより話を伺う

豊岡市はまちの存亡の機として、今世紀最大の課題 地方創生＝人口減少対策

気が付くと若い女性たちが、まちからすーっといなくなってしまった

なぜ、若者が帰って（入って）来ないのか？ ⇒ジェンダーギャップが大きい

ジェンダーギャップは、社会的役割や機会等の男女格差

・ジェンダーギャップの何が問題なのか

女性が女性であるという理由だけで能力も発揮できない

人口減少の加速 ⇒まちの消滅

経済的損失

社会的損失

公正さの欠如（アンフェア）

・ジェンダーギャップの解消のための取り組みとして

職場の「ワークイノベーション戦略」

地域・学校・家庭でのジェンダーギャップ解消

子育て中の女性の就労支援



2025年7月 説明資料

ジェンダーギャップの解消をめざして

まちの存亡の機

～今世紀最大の課題～



豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

ワークイノベーション戦略

目指す将来像は、ありたい姿に向かって生き生きと働く女性が増える

市民の理解拡大のため、まず経営者の認識向上と意識改革、人事担当・管理職・従業員の意識改革と行動改革とさらに女性従業員のキャリア形成支援

○先進事業所の表彰制度、あんしんカンパニー「豊岡市ワークイノベーション表彰制度」

○豊岡市ワークイノベーション推進会議

若手社員・経営者など11人（女性6人、男性5人）のブリッジメンバーでジェンダー・ジェネレーション社内間と社外間のかけ橋となりワークショップ開催

○市内企業の取り組み・変化

管理職と男性との思い込みを「実際は女性が仕切っているが役職に就いていない」ことに気づく

それぞれの役割を明確にし、ポジション数を増やした

①専門家を入れて人事評価制度の再構築

②男性社員しか受験していなかった国家資格を女性社員にも拡大

③1か月単位の変形労働時間制を採用

④宿泊業特有のたすき掛け勤務・中抜け勤務の原則廃止

⑤男性社員の製造ラインに女性社員も配置し、設備を改良。男性社員も働きやすさが向上

○ジェンダーギャップ解消戦略策定に向けた提言

性別役割分業意識と慣行の洗い出し

①ジェンダーギャップ解消が自分ごとになっていない

②男女がフェアに働き続けられる職場環境と意識改革

③若い世代の声が政策に反映されていない

④地域の意思決定は男性中心

高校生・20代のワークショップを開催し、目指すまちの姿を描き実現に向けて必要なアクションを考える

○ジェンダーギャップ解消戦略を策定2021年3月

○豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略会議を発足

市民委員10名（女性5人、男性5人）

顧問 目黒依子さん（上智大学名誉教授）、アドバイザー 大崎麻子さん（関西学院大学客員教授）

・ジェンダーギャップ解消戦略会議と庁内推進委員会の合同ワークショップにて(2021.11)

ジェンダーギャップ解消の必要性を効果的に市民に伝える

男性の家事・育児などケアワークへの参画とスキルアップ

地域活動への女性の参画

中高年・若年者の社会的孤立を防止

○市民の理解拡大と浸透に向けた研修とワークショップ

萩原 なつ子さん（国立女性教育会館理事長）からのアドバイス

地域づくりに男女の視点

会社・家庭・地域での男女間の「もやもや」を一挙解決

自治会の事業見直し



地域における組織や住民の変化

女性も参加しやすい時間帯や曜日に

性別に関わらず誰もが発言しやすい雰囲気

総会の決定権に女性が参画

役員三役が男女半々に

祭りや運動会の性別役割分担の見直し

○教育分野におけるジェンダーについて考える研修会

対象：小中学校・幼稚園・こども園・保育所の管理職、教職員

○中学校生徒リーダー研修会

対象：市内中学校生徒リーダー34人、校長9人、生徒会担当教諭9人

○子育て中の女性の就労支援

- ・ブチ勤務（少日数、短時間勤務）で働いてほしい市内事業所とつなぐ
2018～2019年度で39人が就職
2022年4月女性の就労支援に取り組む「みらい応援Room」開設
- ・働きたい女性のためのデジタルマーケティングセミナー
- ・働きたいママのためのハローワーク出張就職相談
- ・子育て世代応援おしごと相談会

○厚生労働省兵庫労働局・豊岡市ワークイノベーション推進会議、豊岡市が

「豊岡市女性の就労に関する協定」を締結

○女子中高生向けプログラミング体験Camp

○働きたい女性のためのプログラミング教室

○豊岡みらいチャレンジ塾（女性リーダー育成2022～2024年77人受講）

まとめ

ジェンダーギャップの解消は未来に向けた取り組み。

過去の社会のあり様や、人々の生き方を否定するものではなく、産業構造や人口構成の急激な変化に対応しながら、すべての人にとって生きやすい社会、持続可能な地域社会をつくる取り組み。

自分の中にある「無意識の偏見・思い込み・決めつけ」や固定観念に、

①気づくことから ②無意識を意識 ③言葉を変える(決めつけ、差別的言葉を使わない) ④受け入れる
気づいて、自分ごとにして行動する

難しい意識改革を、分かるように丁寧に取り組んできた豊岡市の活動は、本気の地域再生である。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時	場 所	令和7年10月25日(土) 東京婦選会館 市川房枝政治参画フォーラムに参加 女性支援法が施行され、自治体はどのように変わらなければならないか、3人の方から話を伺う。 詳細は添付報告書参照
内 容		

政務活動報告書

令和7年10月25日

市川房枝政治参画フォーラム

女性の人権をまもる「女性支援法」を自治体政策の中心に！

女性支援法が施行され1年半が経過した。そこで、自治体はどのように変わらなければならないか、ということをお三人の方から話を聞いた。

① お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江さん

「女性支援法施行の意義と課題ー地方自治体の役割を問い直す」

女性支援法施行1年半が経過した。女性相談は全国で20万件以上と増えているが、一時保護は依然として減少傾向。女性自立支援施設の稼働率は22.6%

一部の新たな動きはあるが「点」にとどまり、自治体や支援機関、市民の女性支援法理解が深まったとは言えない。

今までは、脱売春防止法の「保護更正、補導処分」など支援の概念がなく、指導中心だったため制度的限界があった。女性支援法は、当事者の意思を尊重し、心身の状況に応じた多様な支援により、当事者を真ん中にした行政と民間団体の協働支援。行政内の縦割りを越えた庁内外の連携と協働。

なぜ、女性支援法が必要なのか

- 1) 性被害・性や子どもを産むことにおいて身体的・精神的・社会的に良好な状態で自分の意思で自己決定できる権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）
- 2) 貧困・孤立・低所得・障がい・外国籍など社会、経済的困難
- 3) 支援のハードルが高い 根強い自己責任論
- 4) DV被害
- 5) 縦割り行政

支援内容はこう変わる

・相談に来るのではなく、ゆるいつながりの中で、本人の意思を尊重しながらの相談・支援につなぐ（若年女性は大人数への信頼がない）

・中長期的・専門的支援

・自立支援とアフターケア（メンタルケア）

・施行後3年を目途に（2027年）法改正

・2026年度（令和8年）予算概算要求額57億円

- 新規事業）
- ・女性相談支援センター等地域連携推進モデル事業
 - ・一時保護・女性自立支援施設受入推進モデル事業
 - ・官民協働等女性支援事業

一時保護所等現状は、秘匿性の有無に関わらず一律に厳しい生活制限

「携帯電話、通勤・通学の原則禁止」を課し個別に応じた支援をしていない

⇒秘匿性のない人の生活制限大幅緩和して、入所促進とサテライト設置（賃借料補助）

・アウトリーチ、SNS相談、関係機関と民間との連携協議会

先駆的自治体の動き

神奈川県 自立支援施設「わたしのお家」6戸 社会福祉法人が委託運営

通所型自立支援事業3カ所開始予定

東京都 サテライト施設で通所型自立支援事業開始

※しかし、多くの自治体が「現状維持」のまま「最低限のリソース」による形だけの対応に終わっている

市区町の基本計画策定

努力義務として基本計画策定

行政だけではなく支援現場、市民も加わった素案策定

男女系と福祉系の協働不可欠

大阪市の基本計画

2024年3月策定

福祉系と女性支援の連携

支援内容・方針に若年女性支援（性搾取）あり

一時保護施設24時間対応

（秘匿の必要性の有無で施設の選択可能な運用のあり方を検討、国に先立つ問題提起）

居住支援を行っている民間へ補助

加害者プログラムの開発

練馬区の基本計画

2025年4月策定

女性相談支援員15名（常勤8名、会計年度任用職員7名）

区内4カ所の総合福祉事務所に配置

重点取り組みは若年女性支援⇒居場所開設 ミドルスティ（緊急一時保護後）

今後の課題

- 1.女性相談員増
- 2.民間女性支援団体への財政支援
- 3.庁内部署の連携体制
- 4.都道府県の市区町村への支援
- 5.自治体職員のネットワーク構築

②国立市政策経営部市長室長 吉田徳史さん

「私の意思を」尊重した支援とは ～官民協働の支援の必要性～

国立市では、女性支援と人権、男女共同参画を政策経営部市長室が所管している

国立市の女性支援

- ・女性相談支援員は専任4名。母子・父子自立支援員と兼務していない
相談から支援までを女性相談支援員が一貫して関わる

- ・女性支援4団体での連携

国立市女性支援

NPO法人くにたち夢ファームJikka

夜間休日電話相談（NPO法人メンタルケア協議会）

パラソル（くにたち男女平等参画ステーション）

4団体との情報交換を定期的に実施し施策につなげている

国立市とNPO法人くにたち夢ファームJikkaとのつながり

Jikkaとの女性支援のあり方を検討（2017～2018）

行政側と民間側の課題を共有し、行政ができないことを民間が支援する

「国立市女性パーソナルサポート事業」2019年度創設

1) 短期宿泊事業

公的な一時保護施設の利用を選択しない、できない方に一時的な宿泊場所を提供

2) 中長期の自立支援事業（Jikkaに事業委託）

相談支援、同行支援、アウトリーチ、宿泊支援等

令和7年度予算700万円

行政の枠だけで考えず、民間団体であれば可能なこともあるので不得手なことを補い合うと共に、
対等な立場としてつながる

民間団体への財政支援と、相談者をつなぐ時は行政も一緒に支援する

国立市の女性支援の特徴的な取り組み

- ・市役所が閉庁している時間帯（休日・夜間）の女性専用電話相談をNPO法人メンタルケア協議会へ委託して実施

- ・女性DVホットライン設置 042-576-2127

- ・男女平等参画ステーション（パラソル）（株）シーズプレイスが運営

女性支援法に基づく今後の取り組み

令和6年度に基本計画は策定済み。

今後、複数自治体での広域実施の為、近隣市との連絡会を実施予定。

最後に

本人の意思尊重のために、

じっくり話が聞ける相談員と時間

ジェンダー意識を持っている

本人の真の望みは何か

相談者の主張は終始一貫していたが、主張が実現できないのは、行政側の制度やサービスに柔軟性がなかったり、課題の解決に向けた考え方が共有できていなかったり、当事者が課題を解決していく道のりに相談員が先回りをしようとしたり、効率的に進めようとしたり、国立市の女性支援は、相談者との関係性や支援が滞った時、

「私たちはご本人の意思を尊重した支援ができているだろうか」とこの言葉を出して、振り返り、日々支援を行っている。

女性相談員が安心して働けるために、相談員同士の関係性を良く保ち、担当制を敷かず、常に情報を共有する。

メンタルケアを充実。

室長のことは、

※制度からこぼれてしまう女性を支えるための仕組みをつくることが行政の役割であり、本来のセーフティーネット。女性を支援する「地域づくり」を目指す。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時	場 所	令和7年11月16日(日) 宇都宮市民活動センター 住宅の断熱、気密性向上が健康でかつ快適生活、さらに省エネへの転換として効果があることの実例を聞く。 本県の取り組みを加速していく必要を感じた。 詳細は添付報告書参照
内 容		

政務活動報告書

令和7年11月16日（日）

とちの環県民会議 講演会に参加

「断熱ハウスで健康・快適・省エネ・エコ」 宇都宮市中央市民活動センターにて開催

住宅の断熱・気密性向上によるヒートテック対策として、また、夏涼しく、冬暖かくすることで、健康・快適な生活かつ省エネへの転換が期待されている。
断熱ハウスの利点や実施例、機能評価を説明

講師 一社 Forward to 1985 energy life 理事 吉田登志幸さん

「小さなエネルギーで豊かに暮らそう」

夏と冬でこんなに違う

浴室温度の違いによって入浴時の血圧の変化がヒートショックの原因となる

高断熱住宅では、入浴時の心臓への負担、起床時の心臓への負担が軽減される

また、暖かい特養施設で要介護度が維持される結果が出ている

外気温度0℃で低い断熱住宅 室温20℃ 体感温度15.4℃

高い断熱住宅 室温20℃ 体感温度19℃

快適さは体感温度で決まる!!

昨年夏、鳥取県の健康省エネ住宅「NE-ST」を会派にて視察。

先駆的取り組みとして国基準より高い「NE-ST」を作り、県民の健康・快適生活を提供していることを改めて確認した。

本県も長期優良住宅の一つとして掲げている高断熱・高気密住宅をさらに進歩させた基準作りをすべき。
ヒートショック増加率No.1の本県だからこそ。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時	場 所	令和8年1月29日(木) 国立市役所 国立市の女性支援の取組みについて調査。 国立市長室長、NPO法人くにたち夢ファームJikka理事長、くにたち男女平等 参画ステーション「パラソル」代表者に先駆的取組みを伺う。 詳細は添付報告書参照
内 容		

政務活動報告書

令和8年1月29日（木）

栃木県地方議会女性議員連盟主催で国立市の女性支援の取組みについて調査した

国立市長室長 吉田 徳史さん
NPO法人くにたち夢ファーム「Jikka」 遠藤さん
くにたち男女平等参画ステーション「パラソル」 職員

1) 国立市政策経営部市長室 男女平等・女性支援担当/国立市市長室長 吉田徳史さんより
「私の意見を」尊重した支援とは

～官民協働の支援の必要性～

国立市では女性支援を市長室が所管 2017年4月～

（人権・男女共同参画と同じ部署）

※女性の人権を擁護する重要な位置づけ

相談から支援まで女性相談支援員が一貫して関わる

夜間休日女性電話相談

女性DVホットライン（直通ダイヤル）開始（2021年8月～）

男女平等参画ステーション（パラソル）

NPO法人くにたち夢ファームJikka

連携

○国立市女性パーソナルサポート事業

課題 本来は一時保護が必要とされても、長期間の継続した支援が必要にもかかわらず利用を選択できないケースが年間10件程度あり

支援メニュー

短期宿泊事業として、市所有の一時住宅、市外のホテル、Jikkaの住居、女性専用シェアハウス

中長期の自立支援事業として、Jikkaに事業委託をして相談・同行・宿泊支援を行う

Jikkaと国立市は支援の状況を細かく共有

利用者からの声として

今後の生活を考える時間が持てた

子供と一緒に避難でき、学校にも通い続けられ、生活状況を変えずに今後の手を考えられた

市役所が開いてない時間でもJikkaの方が相談にのってくれて安心

○今後の取り組み

令和6年 市の基本計画は策定済み

令和7年 複数自治体で広域支援実施できないか近隣市との連絡会を実施

官民協働で女性を支援する「地域づくり」をめざす

2) くにたち男女平等参画ステーション「パラソル」職員より

国立市から委託を受け㈱シーズプレイスが活動

相談・啓発・語りの場が中心的業務

相談に寄せられる声は、

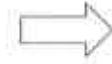
どこに相談すればいいのか

話を聞いてほしい

高齢女性の孤独

SOGI(性的指向及びジェンダーアイデンティティ)

に関すること



相談回数制限なし

女性に限らない

チームで受ける

ジェンダーの視点で

・連携支援

相談の中から市長室女性相談、子ども家庭支援センター、学校、NPO、ヘルパーステーション等へつながる

・パネル展示

啓発パネルをパラソル内に展示⇒相談につながる

・出前講座

学校へ主張講座実施⇒相談につながる

・YouTube

「パラソル・チャンネル」にて発信 きっかけはコロナ禍

・ふらっとしゃべり場

身近にあるジェンダーや生き方などモヤモヤを話せる誰でも交流会（毎月1回開催）

3) くにたち夢ファームJikka

DV被害者、生活困窮者、シングルマザー、高齢単身者、精神障害を抱える方、家に居場所がない若年者、外国籍の方、生きづらさを抱える女性と子どもたちにシェルター/コミュニティ/生活の場所を提供し、自立し主体的に生きていくための支援を行っている。11年目になる。

平均約100件/月の対応 2025年約1500件の実績

女性支援新法が目指すものは、

女性であることによって性搾取等不利益を被っている人



福祉から人権解放へ

当事者中心で官民協働

これまでの公的支援では、加害者が罰せられたり反省する教育を受けることなく、被害者を保護する（隠して逃がす）ための法律だったが、



なぜ、被害者が逃げ惑わなくてはならないのか？

そこで、女性支援新法は閉じられた支援から開かれた支援へ、

当事者中心主義にするためには官民連携が必要

※3つの組織の連携と官民が同等の立場で当事者中心を貫いての支援になっている。

また、女性支援を市の政策経営部が所管していることで、支援の重要度をはっきりと打ち出していることが先駆的である取り組みである。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時	場 所	令和8年3月12日(木) 宇都宮市（アコール） あたらしいものさし社会課題見える化会議と題して、NPOの動きを伺う。 詳細は添付報告書参照
内 容		

政務活動報告書

令和8年3月12日（木）オンライン参加

あたらしいものさし社会課題見える化会議

講師 NPO法人キーデザイン代表理事 土橋さん

「不登校離職」という新たな社会課題が出てきている
不登校児の親4人に1人が離職・休職（2025.1）
不登校は12年連続増加 20人に1人、全国で53万人
少子化が進んでいる中で不登校は増加
理由の第一は先生との関係・学校のシステム

相談するには時間がかかり2か月先、学校に戻すことが原則で解決につながらない
先生も2023年には7,119名の休職者
不登校児の親の職場での理解が難しい
不登校になってから4か月以上で親が仕事を退職したのは7割

職場の同僚・上司が伴走者となつての支援が重要
現在、パートナー企業として数社、子どもが不登校のため仕事を離職した親への支援が始まった
不登校児と保護者、教育委員会、NPO、+企業を巻き込むことで親の離職を防ぐ
今後、NPOが大勢の当事者の声を社会課題として困っていることを発信し、良き理解者・伴走者をつくっていく

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目		活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時	場 所	令和8年3月20日(金) 山田事務所（オンライン） 防災・災害時支援について長野県災害時支援ネットワークの方から、実践から見えた成果と課題について話を伺う。 詳細は添付報告書参照
内 容		

政務活動報告書

令和8年3月20日（金）オンライン参加

第8回災害時の連携を考える長野フォーラムにオンラインで参加

長野県災害時支援ネットワークの中谷さんより

～実践から見えた成果と課題～
連携のこれまでとこれからを考える

この3年間休眠預金と日本財団からの寄付で活動

被災者がおかれている環境を変えるためには、尊厳と人権尊重が必要

○ 2025年12月14日に実施した活動

本部設営し避難者への対応と近隣避難所への支援

特定避難所以外の避難者の支援必要

1人1人を尊重する信州型避難所システム

迅速な設営 イタリアモデル参考

設営の苦労は？

ブレイカー落ちた（電気毛布、器具使えず）

避難生活の中でも、遊具、学習スペースが必要

設営場所、廃校の利用もひとつの方法

ジェンダー視点、多様性に配慮

外国人対応、通訳者とつながる

○ 今後の取り組みについて

全体統括者の必要性

目標実現のための組織的意思の形成と実行

調整役を越えた存在が必要

地域の受援体制

10 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：5月29日 東京ビッグサイトにて開催された、アジア最大級の環境・エネルギー分野の総合展示会「2025NEW 環境展（N-EXPO 2025 TOKYO）」および「2025 地球温暖化防止展（GWPE 2025）」に参加した。 県政においても、カーボンニュートラルの達成に向けた道筋や、サーキュラーエコノミーへの移行を求められており、最新技術や関連企業の動向を視察する事の意義はある。GX（グリーン・トランスフォーメーション）や環境 DX と IOT 活用を取り扱う企業が多い印象を受けた。 栃木県内に廃棄物焼却施設を持つ、環境関連プラントメーカー株式会社アクトリーのブースも立ち寄った。 同社が 2004 年に開設した R&D センターは、次世代焼却炉の研究開発を目的とした環境技術拠点で、製造業や自動車産業から出る鉱物性廃油を回収・再生し、再生重油の製造販売を行っている。2014 年には焼却プラント 1 号炉・2 号炉を設置、2022 年には最大の処理能力と発電能力を備えた 3 号炉を新設。焼却時の熱を活用して発電するサーマルリサイクルシステムを備えている。壬生町にある施設は見学にも対応し、廃棄物処理の流れを顧客や地域住民に説明するショールームの役割も担っており、焼却熱を利用したふぐやあわびの養殖もおこなっており、その展示もなされていた。  こういった取り組みがサーキュラーエコノミーの推進につながり、県の環境行政の観点からも有意義な例になると感じた。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：10月24日 場所：東京都庁 栃木県内も移住先としての人気ランキングも上がってきており、「住む」という事に関する幸福感をどう増加させるかは様々な点からも重要になってきており、先進地域である東京都の取組の研究の為、シンポジウムに参加した。 講演の演題は下記の通り 1) 「食で繋がる地域社会 フードバンクくにたちの取り組み」 NPO 法人フードバンクくにたち 代表理事 蓬田俊子氏 2) 「多様な世帯が安心して暮らせる住環境づくり 小金井本町あんしん住まいプロジェクト」 東京都住宅供給公社 公社住宅事業部長 戸松健氏 3) 「「SUUMO 住み続けたい街ランキング」から見る住民が輝く街とは？」 SUUMO 副編集長 江原亜弥美氏 その後東京大学の太月敏雄教授をモデレーターにパネルディスカッションが行われた。 (1) フードバンクくにたちは 2023 年に設立され、未利用食品の配布、フードパントリー、子ども食堂、防災カフェ、食文化伝承事業を主な事業としている。巡回型フードパントリーを都営住宅も活用し実施しており、東京都みんなでサロンは 6 回開催済。都営住宅の集会所・広場でプログラム運営主催者が地域の交流につながる事業を行う。それにより、自治会との連携、駐車スペースの確保、空調設備がある、クレームが出にくい、住民同士の会話が生まれる等のメリットが。開催のお知らせはチラシのポスティング、子ども家庭へのメール配信、自治会長への挨拶等で実施。 (2) 東京都住宅供給公社（JKK 東京）は設立 1966 年、賃貸住宅の管理運営、建設、公営住宅の管理を行っている。都内で JKK 住宅 234 団地、1204 棟、70961 戸。公営住宅 259,108 戸。JKK 住宅の家賃は法律により近隣の民間賃貸住宅と均衡する形で、平均 78000 円。管理運営は家賃収入、建物建設は外部からの資金調達。入居対象者は中堅所得層、世帯の属性によって入居を拒まない。各団地にコミ

ユニティースペースを併設するのも特徴。築 50 年以上の住宅が全体の半数を超えており、住戸の規模が小さい。バリアフリー対応が不十分、断熱性が低い等の課題や、居住者の高齢化も起きている。

⇒ハード面での更新とソフト面でのコミュニティ活性化支援等の取り組みが求められている。

・小金井本町あんしん住まいプロジェクト、団地再生を事業を通じて、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを続けることができるよう、サポートを提供。地域包括支援センター、高齢者福祉施設も併設されている。WIFI や緊急通報装置、マルチサロン、防災倉庫、太陽光発電整備等の穏やかで落ち着いた自分らしい暮らしを実現する住まいが可能になっている。東京都の「東京こどもすくすく住宅認定」も受けており、子育て世帯にも優しい。

・ JKK 住宅コミュニティ活性化支援

A 建て替え困難な郊外団地、間取りや設備が改善し、B 若い世帯が入居した建替え団地、C 外国籍の居住者が増加した特定の団地それぞれにコミュニティの継続やきっかけづくりを支援するサポートチームが支援を行っている。

・ 子育て世帯や高齢者等に対する入居支援

ひとり親世帯をはじめとする住宅確保要配慮者に向けた住宅提供セーフティネット家賃低廉化補助制度の活用やひとり親家庭のための JKK 東京住宅相談会を実施

(3) SUMO 住みたいまちランキングは 1 位横浜、2 位大宮、3 位吉祥寺等 JR ターミナル駅が多い。一方住みたいまちランキングは 1 位みなとみらい、2 馬車道、3 北参道、4 位浜町、5 位東銀座等私鉄沿線駅が上位に。生活利便性が高い、顔見知りになりやすい、住民が誇れる要素がある等が特徴。家賃が手頃（12 万円以下）で満足度が高いランキング 1 位谷保、2 位砂川七番、3 位南大沢。谷保は、立川まで 3 駅でありながら国立の家賃は半分。若者が町おこしにチャレンジしたり、シェアキッチン等もある一方、歴史のある祭りもある点が評価。2 位の砂川七番は立川駅に近い一方家賃が安い事、低層で緑の多い街づくりや周辺の利便性、文化芸術の街が評価。

その後のパネルディスカッションでの対話等も通して印象深かったのが適度なコミュニティの存在が住民の満足度を上げるという点で、その点の工夫は今後栃木県の移住定住政策の打ち出しでも意識する必要があると認識した。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：11月12日 地方議員向けのセミナー「空き家・空地対策の現在地」に参加した。講師は三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究事業本部地域政策部上級主任研究員山本秀一氏等。 空き家・空地は栃木県においても対策を求める声は寄せられており、課題である。詳細は下記にまとめるが、空家等管理活用支援法人についての知見と長崎県における事例などは栃木県政にも反映できる可能性があると感じた。 講義の概要 全国的な概況：まず空き家・空地の現状として2025年7月の長崎市の空き家のアパートが崩落し、所有者等2名が死亡した事例のほか、特殊詐欺等で利用される可能性等についての紹介がなされた。そのような火災や倒壊による外部不経済は数千万円～数億円の損害を出す可能性がある。全国で空き家は900万戸を超えており、住宅に占める空き家の割合も13.8%と過去最高で、このまま行くと2043年には空き家率が25%に達する見通し。賃貸用・売却用・二次的住宅以外で、人が住んでいない住宅である「その他空き家」は半島や過疎などの条件不利地域が多く、一都三県では少ない。栃木県は全国的に見ると平均より若干空き家率は少ない。 対策の変遷：地域の生活環境保全から対策は始まった（例：昭和50年宇治市空地の雑草などの除去に関する条例）。 その後法制化され、所有者特定への固定資産税等情報の利用や代執行が可能に。（平成26年には空き家対策の推進に関する特別措置法制定）。利活用の重要性も意識され、市町村の担当部署も建築。住宅、都市、地域振興など多様化。 観光立国インバウンドの宿泊需要や移住先の受け皿としての利活用事例も。⇒管理不全が進行する前の発生抑制、流通・活用の促進、官民連携による対策の加速化に向けて法改正。 空き家対策をめぐる国の方向性：空地の適正管理及び利活用に関するガイドライン（令和7年4月）ワンストップ窓口の設置によるコ

ンサルティング、地域コミュニティが担い手となる事例への期待。
実態把握の為のデータベース整備の重要性等。

空家法に基づく措置：所有者等：適切な管理、行政の施策への協力
市区町村：空家等対策の実施 都道府県：市区町村に対しての必要な援助 国：空き家などの施策を総合的に策定⇒市区町村は空家対策計画を作成可能、調査に固定資産税情報などの内部利用や、民間事業者などへの情報提供の求めが可能⇒対策計画で「空家等活用促進区域」を設定可能。管理不全空家等に対して、管理方針に即して指導の上、勧告が可能。特定空家等の除去としては、市区町村は、代執行が可能な他、相続放棄などされた空家等について、裁判所に対して「財産管理人」の選任などを請求することが可能。また空家等管理活用支援法人の指定が可能に。

空家等管理活用支援法人は市区町村が指定し、所有者への相談対応や活用希望者等とのマッチングを行う。市区町村では人員が不足しており所有者への働きかけ等が出来ていない背景があり、設立。栃木県内でも栃木市、日光市、鹿沼市で指定がなされている。長崎県では県が空家の活用や管理、相談対応、普及啓発などの取組を始める支援法人に対して、市町と連携し運営費・改修費などを支援する取組もある（長崎空き家 de ミライ創出事業）。

民法・所有者不明土地等の関連法制度の概要

① 財産管理制度の見直し②地域福利増進事業の実施③表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化

改正民法・不動産登記法 財産管理制度の見直し

改正法：特定の土地・建物だけに特化して管理を行う所有者不明土地管理制度及び所有者不明建物管理制度を創設⇒土地・建物の効率的かつ適切な管理を実現

地域再生の為の実践事例：岐阜県 グリーンインフラを導入した県庁舎＋公園「ぎふ結のもり」、岐阜県新県庁舎の基本方針として「地域の環境性を高めるグリーンインフラの導入」「清流の国ぎふの魅力発信」「県民の暮らしを守る」の3点を掲げ、これを実現する県庁舎前の公園を整備。植栽が雨水の貯蓄機能を備え、都市型水害を抑制、舗装の保水機能で周囲の温度を下げる等、環境配慮や減災：防災を実現

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：12 月 24 日 紫波町公民連携セミナー「持続可能な自治体財政・地域経営を支える公民連携のヒント」に参加するとともに、公民連携の先駆例であるオガールプロジェクトの現場を視察した。 セミナーは東洋大学国際 PPP 研究所リサーチパートナーの遠藤健氏を講師に招聘し開催された。 ・ 講義内容 講義では紫波町のオガールプロジェクトを推進した藤原町長（当時）の経営センスと、官民キーパーソンの存在、地域資源の存在等が、オガールプロジェクトの成功要因として冒頭紹介された。 その後地方財政の硬直（扶助費の増額と投資的経費の減）やインフラの平均経過年数の悪化等の国の財政の厳しさ等が言及され、その中での地方の財政の在り方に話が進んだ。 地方公共団体の予算運営の課題として学校給食無償化が取り上げられた。2023 年 9 月時点では 1794 の教育委員会のうち 4 割が無償化を実施している。財源としては自己財源以外にも、地方創生臨時交付金や、ふるさと納税等が使われている。財政が厳しく小規模な自治体ほど実施率が高く、戦略的施策になっている側面もあるという。財政支出を伴う施策を導入する場合はその分近い支出項目内でやりくりが行われており、他の予算が削られる傾向がある。紫波町では学校給食センターを PFI 事業として行っている。厳しい財政下で PFI 事業を進めるにあたり、副次的効果として地域産業への寄与を目指しており、学校給食の地産地消率の向上と、設備稼働率の向上、地域内経済循環の創出も含めた狙いを待たせており、リダンダンシー（冗長性）を持たせることで、将来に渡り持続可能な学校給食を中心とした地域エコシステムに繋げているとのことだった。 その後、自治体全体の PFI の取組状況の紹介が行われた。PFI 事業自体は増加傾向にあるが、地方公共団体の PFI 事業は 900 件あるが、都道府県や政令市、人口 20 万人以上自治体等、僅か 5 %の自治体はその内の 500 件を占めており、偏重がみられる状況にある。偏重が起きている阻害要因として、PFI への理解不足や、リスク認識の不備、調達競争性の競争性や透明性の欠如が挙げられた。

欧州では PPP から公共直轄への回帰の傾向があるが、日本では公的債務負担が既に重い事に加え、人口減少やインフラ老朽化等の進展等があり、公共サービスの需給ギャップの拡大は不可避である。地域内外の経営資源の効果的活用は求められることから、PPP は地域の戦略的事業に用いられるのではないかと。⇒地域課題は常に変化することから普段の見直しが必要。また人材育成が必要である。

・講義の受講後は、PPP の先行事例として知られるオガールプロジェクト（紫波中央駅前都市整備事業）の現場を視察した。紫波町役場を中心にその付近に、分譲住宅地である「オガールタウン」、宿泊機能も持つ「オガールベース」、エネルギーセンター、医療施設、保育園、図書館など、暮らしに必要な機能がコンパクトに集約された空間が創出されており、訪問時は平日であったが、一定の人の賑わいも確認できた。近年メディア等で取り上げられる回数が減ってきている印象はあったが、定着をした裏返しでもあると感じた。また町内では、下記の温浴施設等新たな民間と連携した取り組みも行われており、新たな息吹も感じた。

ヨーロッパでの脱 PFI の動きや、インフレ局面もあり全国的に PPP の停滞も指摘される事もあるが、丁寧な制度設計のもと、行っていくことの意義は今視察で感じた。栃木県でも文化と知の創造拠点に PFI の手法を取り入れる予定だが、建設費高騰、人件費上昇、金利上昇等民間事業者にとって手をあげにくい状況はある。今後も PPP や PFI の在り方を研究していくのは県政にとっても必要ではないか。



町役場付近にあるオガールプラザに、図書館や保育園、地産野菜等の販売を行うマルシェ等が設置されており、交流の拠点となっている。



オガールエリアと、昔からの商店街との結節点には、旧紫波町役場庁舎の跡地活用事業として温浴施設が整備されており、中では地ビールの販売施設も併設されていた。域外からの旅行者も多いという。

10 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：2月13日 地方議員向けセミナー「インフラの論点整理と質問事例」を受講した。埼玉県八潮市の道路陥没事故以来、インフラの老朽化への対策は県政においても重要な課題になっており、その為の関連知識を取得する必要性が生じている。 講師：黒瀬雄大氏（コンサルタント） 講義概論 ・市町村の固有財産は行政財産と普通財産に分かれる。行政財産は公共施設とインフラ資産に分かれ、それぞれ土地、建物、施設があり、市長部局、教育委員会、水道局等が保有している。 ・公共施設は縮小・廃止が可能であるが、インフラはネットワーク構造で連続性が重要で廃止が困難。インフラには道路、上水道、下水道、橋梁、河川、港湾・漁港等がある。 ・下水道老朽化が道路陥没を引き起こす。地中深くを通る管が破損すると、土砂流入で空洞化し道路が突然陥没。同時に汚水処理停止浸水被害も発生し、自治体は復旧と補償で二重の負担を負う。上水道の漏水は水がもったいない程度で済むことが多いが、下水道は発見が遅れる、空洞化で大規模崩落、硫化水素による窒息死という要因が重なり、死につながるケースがある。 ・道路陥没のメカニズム 第一段階：管の継手や取り付け部の接合不良で侵入水が発生⇒第二段階：地下水侵入、満管時の下水の進出、侵入により周辺地盤材料が館内に吸い込まれる。⇒第三段階：不均等な荷重により、管接合部の脱却が生じ、ひびわれ発生。館内への周辺地盤材料の吸い込みにより、空洞、ゆるみが拡大する。 ・下水道施設の老朽化の状況。令和4年度末における、全国の下水

道管渠の総延長は約 49 万 km、耐用年数 50 年を経過した管渠の延長は約 3 万 km だが、10 年後には約 9 万 km、20 年後には約 20 万 km と急増。一方で土木職の公務員は減少傾向。経過年数が 30 年を超える下水管に陥没事故が発生する傾向がある。

- ・市町村の、財政状況資料集、下水道事業経営戦略、経営比較分析表を調べると下水管の状況はつかめる。

- ・老朽化した公共下水道ネットワークを更新する代わりに、区域そのものを廃止して、合併処理浄化槽へ切り替える、下水道整備区域を縮小する自治体も出てきている。

- ・水道の給水量は 1998 年を頂点に右肩下がり。需要減なのに、人件費・減価償却は横ばいで、独立採算モデルを直撃してる。1998 年から 2023 年で約 22% 減、2050 年には 33% 減の予定。節水型家電と人口減少で一人一日当たりの使用量も低下。

- ・浄水場・排水池の固定費が財政を圧迫している。全国的に浄水場には余力があり、更新せずに、広域で水を融通する方が合理的。水道管は約 74 万 km、法定耐用年数の 40 年を経過した管路延長は約 7 万 km が 10 年後には約 30 万 km、20 年後には約 49 万 km と急増する。実際に全国で 2 万件漏水が報告されているが、報告外のものも含めると年間 10 万件は漏水が起きていると見込まれている。

- ・管理者不明の勝手橋は全国で 9697 箇所あるが、責任の所在が曖昧で老朽化した場合、自治体も撤去の判断が下せないのが現状。

栃木県内も市町により上下水道の老朽化率は差があり、財政的に余力のない市町では、今後深刻化していく可能性が高く、県の役割としてどのような支援が可能か、引き続き研究していく必要性が高い。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：2 月 23 日 会場:生駒市たけまるホール 大ホール 栃木県でもカーボンニュートラルの実現は大きな課題であり、脱炭素の先進地域である生駒市の状況の調査に脱炭素シンポジウム「太陽の恵みをすべての市民へ」に参加した。 江守正多東京大学未来ビジョン研究センター教授が基調講演を行った。 基調講演概要： ・地球沸騰化の危機にどう向き合うか。地球沸騰化という言葉はグテーレス氏が使いだした。 ・地球の温度が、4 度温暖化すると南極の氷床が不安定化し、海面上昇が加速する可能性を排除できない。ほとんどの種にとって危険な状況になる。温暖化は原因に責任のない人たちが深刻な影響をうけるものだ。 ・国連パリ協定 2015 年に締結された。その内容は、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2 度以下に保つために、できれば 1.5 度に抑える努力を追求するというもので、現在既に 1.4 度近くにきている。 ・温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡を達成する為には、CCS という地中に CO₂ を封じこめる技術も利用する必要がある。現状の政策ベースだと 2100 年には 2.8 度上がってしまう。各国の 2035 年目標が実現すると、2.3 度から 2.5 度で済む計算になる。 ・世界で再生可能エネルギーが新設電源の主流になっている。そこには中国の影響も大きい。トランプ政権の影響をみると、気候変動の政策に懐疑的な勢力が第二次トランプ政権で主流化したのは危機感がある。 パネルディスカッションの概要は下記の通り。 ・小紫雅史氏（生駒市長） 生駒市は生駒流のまちづくりで実現する脱炭素型コミュニティを目指している。市民の関心の高いまちづくり（福祉、健康、子育て、移動・買い物支援、防災）⇒脱炭素につながる仕組みを作る。移動

スーパー、キッチンカーも自動車を持たなくていいという意味で、CO2削減につながる。地元食材増も差削減。免許返納をすすめても、大丈夫なまちづくり。脱炭素先行地域事業の概要

従来の取組、生駒市民パワー株式会社。市民エネルギー生駒との連携⇒これらが加速。国はR7年度までに、全国で102の地域を選定する。2050年カーボンニュートラルを後押しする為に。生駒市の取組 既存住宅地での脱炭素先行地域づくり。既存住宅地での脱炭素の取組。「まちのえき」の土台の上に、防災、福祉、子育てを連携させながら、自治会集会場、各家庭の脱炭素化を進めていく。既存の住宅地から、自治会単位で公募し、モデル地域とする。ひかりが丘自治会、萩の台住宅地自治会 太陽光パネル。蓄電池の導入実績がある。2地区45世帯 自治会館1箇所、公共施設13箇所 新たに導入した太陽光パネル1300KW R7年 10月～R8年1月モデル自治会の追加公募を実施。応募があった10地区の選定に向け調整中。

・鈴木啓太氏（環境省 近畿地方環境事務所地域脱炭素創生室長）氏
脱炭素の地域づくり

国は2050年の脱炭素を目指している。電力起因のCO2を減らす。2023年23%が再エネ。2030年36%を目指す。今後も屋根の太陽光が主力になる。自治体を中心となった地域での再エネビジネス。事業者提案型はあまりうまくいっていない。地域づくり志向型のまちづくりの方が望ましい。電気代は震災以降上昇傾向。家で太陽光を導入すると、オール電化にすると電気代は3分の1にさがる補助金を活用した太陽光の導入は、お得。

・楠正志氏（市民エネルギー生駒 代表理事）

市民エネルギー生駒の紹介。市民協働太陽光発電所の設置。5基設置。収益の地域還元を行っており、こども園、老人施設に寄贈。ふるさと納税。全小学校SDGS図書寄贈。啓蒙活動としてソーラーカー工作教室開催。市民学生への講演会。生駒市と連携した地産地消のまちづくり。環境モデル都市選定。脱炭素先行地域選定

・山下博史氏（萩の台住宅地自治会 相談役）、藤堂宏子氏（ひかりが丘自治会 会長）からも各自治会についての報告があった。

まちづくりと脱炭素の協働という視点はCO2削減の取組として、参考になった。栃木県においても進められる部分があり、引き続き研究を進めていく。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：2月28日 会場：熊本学園大学 14号館 栃木でも寄宿舍廃止等、特別支援教育の在り方は議論されている。その中でインクルーシブ教育に関しては知見を深める必要がある。今回「熊本から本物のインクルーシブ教育を！タウンミーティング」という NPO 法人 DPI 日本会議が共催するイベントに参加し、他県のインクルーシブ教育に関する状況の研究を行った。 第一部で下記の発表が行われた。 報告①「熊本でのインクルーシブ教育への取組み」植田洋平（自立生活センター・ヒューマンネットワーク熊本 事務局長） 報告②「子どもたちから学ぶ『特別』、『普通』とは？ 分けることは必要？」東絵美（重度知的障害を伴う自閉スペクトラム症のある子どもの母親、ともまなネットくまもと） 報告③「通常学級と支援学校とを経験して」橋口侑果（熊本学園大学大学院社会福祉学研究科 修士課程大学院生） 全国報告「全国各地の取組み～学校バリアフリーと当事者参画～インクルーシブ教育の環境整備について」尾上浩二（DPI 日本会議 副議長、内閣府障害者施策アドバイザー） 第2部の基調講演で「インクルーシブ教育はいかに実現できるか」小国喜弘（東京大学大学院教育学研究科 総合教育科学専攻 教授）の講義があり、その後第3部でパネルディスカッションが行われた。 第1部の樋口氏の報告は印象深かった。樋口氏は熊本学園大学大学院の修士課程に通う学生だが、脳性麻痺となった当事者でもあり、小中学校では介助員をつけてもらいながら、地域の学校に通っていたが、高校入試の際に、希望校から受け入れ態勢がとれないと言われ、特別支援学校に通うことになった。特別支援学校ではどこに行くにも先生がついてきて自由がない、授業内容が小学校の問題等、自分の存在が否定されるような気持ちを味わったという。分離されたことで劣等感が植え付けられたと感じたので、社会参加が後退したと感じたとの事だった。

第2部の基調講演概要

・全児童数が減少する中、特別支援学校の在籍者数は微増、学級の在籍者は増加傾向にある。いじめの認知件数は68万件、不登校児童生徒数35万件、ひきこもり146万人とすべて増加している現状。

国連・障害者権利条約の定義ではインクルーシブ教育とは、多様な能力をもった生徒が同じ教室で一緒に学ぶことであるとしている。サラマンカ声明の原則「通常学校は、差別的態度と闘い、全ての人を受け入れる地域社会を作り上げ、インクルーシブな社会を構築する最も効果的な手段である」医療モデル（子供を環境に合わせる）VS人権モデル（環境を子どもに合わせる）

・人権に基づく学校づくり

学校の責務チェックリスト、子どもの最善の利益、意見表明と参加、差別の禁止、インクルーシブ教育

・隔離は差別⇒「障害のある生徒を通常教育制度から排除することは、差別にあたると認識されるべきである」

学校⇒医療モデルから人権モデルへの転換 学級⇒対話の場の創出
校内⇒わけない時間の最大化と民主的な組織づくり

地域⇒協働チームの設置 行政⇒条件整備と権利擁護

第3部の中では、現在高校生の1割が通信制に通っている等学びの多様化がおきている現状が紹介された。熊本県では定員内不合格が生じている（なお栃木県の方が定員内不合格数は多い）ことへの問題意識も表明された。また教育振興基本計画での位置づけと違い、現場では排除の理論により対象にならない等の例も触れられた。

今回の熊本県での調査では、栃木県よりもインクルーシブ教育を求める声が大きいうという率直な印象を持った。熊本で当事者からの特別支援学校でなく、普通の高校に通いたかったという声は胸に響くものがあった。また国連から日本政府に対してのインクルーシブ教育を求める勧告が出されたという一面がある一方で、通級であっても十分な支援体制を配置できない現状もある。栃木県内の特別支援教育が積み上げてきた知見を現段階で否定するには、私の知見は不足しており、引き続きの研究を行っていく。



10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：3月1日 会場：足立区役所庁舎ホール 令和7年度江東5区広域避難推進シンポジウム～大規模水害時の広域避難実現に向けた意識改革と行動～に参加した。 平成27年10月に東京東部低地帯に位置する江東5区（墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区）大規模水害対策協議会が設置され、翌平成28年に江東5区大規模水害避難等対応指針が策定され、江東5区広域避難推進協会が発足し、以後ハザードマップや広域避難計画が策定されている。またシンポジウムも今回で6回目となる。令和元年台風等、栃木県でも大規模台風の際の住民の避難をどのように行うかは課題になっており、先進地域の状況の研究に訪れた。 基調講演は、東京大学大学院情報学環片田敏孝特任教授が「大規模水害時における広域避難の課題～自治体と住民との意識・情報共有～」という題で行った。 ・講義概要 日本における防災の大きな転換 【平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ】 それまで：突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策・ソフト対策には限界がある。住民主体の防災対策に転換していく必要がある。 目指す社会：住民が自らの命は自ら守る意識をもって自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会を構築する必要がある ⇒防災は、主体的な姿勢を持つ住民に対する「行政サービス」から「行政サポート」へ。「助かる社会」「守れる社会」を目指す 【災害対策基本法の改正（令和3年5月）の真意】 警戒レベル5緊急安全確保、警戒レベル4避難指示、警戒レベル3高齢者等避難に避難指示・避難勧告から一本化され警戒レベル4までに必ず避難する形になった。主体性を求める為の避難情報体系の

修正が行われた。警戒レベル 5 の緊急安全確保は何らかの災害が既に発生している可能性が極めて高い状況で、直ちに身の安全の確保を、「自分で状況を判断し自分で行動しなければならない」。
⇒自主的広域避難情報は緊急安全確保と同じ位置づけ。

また個別避難計画の作成を市町村に努力義務化した

【事態の展開が読めなかった令和 6 年台風 10 号の事例】
当初の予測進路の中心は、紀伊半島や伊勢湾方面へ。木曾三川下流部 8 市町は自主的広域避難情報の発令を検討。⇒結果的に広域避難情報を出さない判断をした。⇒進路がずれて正しかった。
「状況通達型情報」であり「行動指南型情報」でない。

地域住民は災害発生時に自らの命を自らが守る。地域で支援が可能な人は地域で守る。自力で避難が困難で地域の支援も困難な方は行政が守るという責任の所在の明確化。

・それを受けてのパネルディスカッション
福島隆史 TBS テレビ報道局解説委員（災害担当）、森久保司内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）、田代則史東京都総務局防災計画担当部長）、工藤信足立区副区長が登壇。内閣府からは、「防災を日常に」をキーワードとした避難経路の確認や（この 5 年で早期避難率は 53% にまで上昇してる）、分散避難の推奨、フェーズフリーの発想での準備の重要性が提示された。東京都は東京マイ・タイムライン（東京都民が風水害に備えて事前に避難行動を整理するための個人・家族向け防災行動計画）の紹介が行われた。足立区からは秩父地域との連携等の紹介があった。

栃木県内でも災害時の個別避難計画の作成率 38% にとどまるなど、県内で防災に関する意識を高めていく必要がある。今次視察で得た知見も参考に研究を深めていきたい。



足立区役所のホールに他区や都の関係者が訪れる形で実施された。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：3月7日 場所：広島大学教育学部 「社会に広がる生成 AI と、広島から考える学校教育のこれから」というセミナーに参加した。生成 AI の影響は社会を揺るがしており、県政においても、AI と教育という観点の理解を深める事は重要である。 下記の三つの講演が行われた。 招待講演① 「企業・社会で進む生成 AI 活用の現状と課題」講師：小泉昌紀氏 (NEC Corporation みらい価値共創部門) 招待講演② 「マツダ AI 道場での活動と事例より。生成 AI 時代の人材育成」講師：中本尊元氏(マツダ株式会社 R&D 戦略企画本部) 招待講演③ 「社会人 AI 教育から逆算する，学校教育における生成 AI リテラシー」講師：久保直樹氏(株式会社 WEAVE CEO) 印象深かった二つの講演について報告する 【マツダ AI 道場での活動と事例より。生成 AI 時代の人材育成】 1 AI 道場の概要 マツダでは、社員が AI を活用して業務改善や価値創造を進める実践の場として、「AI 道場」を展開している。AI 道場は、単なる研修制度ではなく、社員が自ら課題を見つけ、AI を使って解決策を検討・実装する仕組みである。参加にあたっては、エントリーシートを提出し、課題意識や取り組み内容を明確にしたうえで入門する。 2 AI 道場の成果 AI 道場の取り組みにより、以下のような効果が生まれている。開発スピードの向上。ライセンス費や初期不具合の削減によるコスト削減。全社的な AI 人材の増加。現場主導による業務改善の拡大。特に、AI を専門部署だけのものにせず、現場社員が使いこなすことで、各部門の具体的な課題解決につながっている点が特徴である。

3 具体的な活用事例

3-1 健康データ分析による社員の健康づくり

マツダ病院の保健師たちは、社員の健康データを AI で分析し、健康づくりに活用している。従来は経験や個別対応に頼る部分が大きかった健康管理について、AI を用いることで、リスクの把握や効果的な支援につなげる取り組みが進められている。

3-2 車体品質の改善プロジェクト

車のボディ溶接工程では、月に約 1 億件ものデータが蓄積されている。従来も新商品ごとに品質チェックは行われていたが、膨大なデータを十分に活用しきれていなかった。AI を用いてデータを可視化・分析した結果、ドア前部のばらつきと、後方の溶接抵抗値との関係が明らかになった。そこで該当箇所を修正したところ、品質が向上し、年間約 7,500 時間の削減効果が得られた。この事例は、AI が品質問題の原因解明に有効であることを示している。

3-3 石炭荷揚げ装置の自動化

マツダ社内には火力発電所があり、石炭を船から工場へ運び込む工程がある。この工程では、画像認識と GPS を活用し、船の位置や高さを AI で把握する仕組みを導入した。これにより、石炭の荷揚げ作業の自動化が進み、約 8,000 万円の削減効果があった。製造現場だけでなく、エネルギー供給やインフラ管理にも AI が活用されている点が特徴である。

3-4 社内文書検索の高度化

「マツダ MES Search」により、社内文書検索の効率化も進められている。社内には多くの資料や技術文書が存在するが、必要な情報を探すのに時間がかかることが課題であった。AI を活用した検索により、必要な文書へ素早くアクセスできるようになり、業務効率の向上につながっている。

4 生成 AI 時代における人材育成

生成 AI の登場により、AI 道場の活動は加速した。一部の専門家だけが AI を扱うのではなく、すべての社員が AI を使う時代になる。そのため、企業に求められるのは、単に AI ツールを使える人材ではなく、AI とともに価値を創造できる人材である。AI 道場では、課題ドリブンの実践、師範制度、メンターによる支援、「黒帯」などの称号による動機付けを通じて、社員の主体的な学びと実践を促している。

5 生成 AI リテラシーの重要性

生成 AI を活用するうえでは、技術的なスキルだけでなく、リテラ

シーも重要である。特に必要とされるのは、倫理的に適切に使う力、著作権や情報管理への理解、AIの回答をそのまま信じず、正誤を見抜く力、業務課題に対して適切にAIを使う判断力である。生成AIは便利な道具である一方、誤情報や権利侵害、機密情報の取り扱いなどのリスクもある。そのため、全社員がAIを安全かつ効果的に使うための教育が不可欠である。

6 AI人材の評価制度

AI道場では、AI人材の育成だけでなく、評価の仕組みも重要となっている。AIのスペシャリストについては、従来の人事評価の枠組みだけで評価するのではなく、専門性や業務変革への貢献を踏まえた評価が必要である。たとえば、特定の専門家に対して追加報酬を出すことや、会社の業務変革を担った成果として昇給につなげることが考えられる。また、「師範」などの上位者を評議員のような仕組みで選ぶことで、専門性と実績を社内で可視化することができる。

7 まとめ

マツダのAI道場は、社員がAIを使いこなし、自ら業務を改善するための実践場である。その成果は、品質改善、健康管理、設備運用、社内検索など幅広い領域に広がっており、開発スピードの向上やコスト削減にもつながっている。生成AIの普及により、今後はすべての社員がAIを活用する時代になる。その中で重要なのは、AIを単なる効率化ツールとして使うだけでなく、AIとともに新たな価値を生み出す人材を育てることである。AIは人を置き換えるものではなく、人の可能性を広げるものとして位置付けることが重要である。

【社会人 AI 教育から逆算する学校教育における生成 AI リテラシー】

1 問題意識

生成AIの普及により、社会ではAIを使いこなす力が求められるようになってきている。しかし、AI時代に差を生むのは、単なるAIスキルではない。重要なのは、AIを使う前提となる基礎的思考力である。AIを操作できることよりも、問いを立て、情報を読み解き、判断し、責任を持って活用する力が問われる。

2 AI活用における危険性

2-1 ポチヨムキン理解

1 つ目の危険性は、ポチヨムキン理解である。これは、表面的には理解しているように見えるが、実際には理解できていない状態を指

す。生成 AI は、人間に「分かった気にさせる」能力が高いツールである。そのため、AI の出力を読んだだけで理解したつもりになってしまう危険がある。しかし実際には、応用、推論、文脈理解の場面でつまづく可能性がある。

2-2 ワークスロップ

2 つ目の危険性は、ワークスロップである。これは、AI が出したアウトプットを十分に検証せず、そのまま他人に共有してしまうことを指す。一見整った文章や資料であっても、内容が不正確であったり、文脈に合っていないあったりする可能性がある。AI 時代には、出力をそのまま使うのではなく、検証し、編集し、責任を持つ姿勢が必要である。

3 AI 時代に変わる「知能」の定義

これまでの教育では、知識を多く持つことが重視されてきた。しかし、AI 時代には、単に知識を覚えるだけでは不十分である。これから求められるのは、次のような力である。問いを立てる力。情報を読み解く力。情報を選び、編集する力。情報を組み合わせ、新しい価値を生み出す力。自分の判断に責任を持つ力。つまり、AI 時代の知能は、知識量中心から、問い・編集・判断・責任へと移っていく。

4 学校教育で重視すべき 3 つの力

学校教育においては、生成 AI の使い方そのものだけでなく、次の 3 つの力を育てることが重要である。

4-1 基礎学力

第一に、基礎学力である。AI を適切に使うためには、AI の出力を理解し、誤りを見抜く力が必要である。その土台となるのが、数学、国語、英語などの基礎学力である。基礎学力が不足していると、AI の回答が正しいかどうかを判断できず、ポチョムキン理解やワークスロップにつながる。

4-2 編集力

第二に、編集力である。これまでは、情報を集める力が重視されてきた。しかし、AI 時代には情報収集そのものは容易になる。むしろ重要なのは、集まった情報の中から何を選び、どう組み合わせ、どのように表現するかである。つまり、学校教育では「情報を集める力」から、情報を選ぶ力・編集する力へと重点を移していく必要がある。

4-3 思考の責任

第三に、思考の責任である。AI が出した答えであっても、それを使

うのは人間である。したがって、最終的な判断や説明責任は利用者にある。学校教育では、AIに任せきりにするのではなく、なぜその答えを選んだのか、どのように検証したのかを説明できる力を育てる必要がある。

5 教育現場での活用事例

5-1 事例1：公務の個別最適化・協働化

AIを活用することで、学校内の公務や学習活動を個別最適化・協働化することができる。児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援や、協働的な学びを促すことで、自己有用感を高める効果が期待される。

5-2 事例2：Geminiによる地域課題解決ゲーム

Geminiを活用し、地域課題を解決するゲームを作る取り組みも紹介された。この事例では、生徒が地域課題を自分事として捉え、ゲームという形で表現することができる。生成AIを使うことで、プログラミングや表現技術の不足を補い、生徒の発想や表現の限界を取り払うことができる。

5-3 事例3：NotebookLMによる学校ルールの確認

NotebookLMは、入力した情報に基づいて回答するAIである。学校の決まりやタブレットの利用ルールなどを読み込ませることで、生徒や教職員が必要な情報を確認しやすくなる。通常の生成AIと異なり、入れた情報に基づいて答えるため、学校内のルール確認や情報共有に活用しやすい。

6 生成AI時代に求められる人材像

生成AI時代に社会が求めるのは、単にAIを使える人材ではない。求められるのは、次のような人材である。自分の判断について説明責任を果たせる人。新しい価値をつくれる人。思いついた価値を商品やサービスに実装できる人。AIを道具として使いながら、自ら考え抜ける人。AI時代には、答えを早く出す力だけでなく、価値を構想し、形にする力が重要になる。

7 学校で育てるべき力

学校教育で育てるべき力は、AIの操作技術だけではない。むしろ重要なのは、何もない状態から生き延びられる力である。これは、課題を見つけ、必要な情報を集め、考え、判断し、他者と協働しながら解決していく力である。

その基盤として、数学、国語、英語の力は引き続き重要である。こ

れらは、AI 時代に不要になるどころか、AI を正しく使いこなすための土台となる。

8 これからの教師の役割

生成 AI 時代において、教師の役割も変化する。教師に求められるのは、単に知識を教えることだけではない。AI が情報を提示できる時代だからこそ、教師には次のような役割が求められる。善悪や倫理を教えること。生徒の問いを引き出すこと。生徒が自分で考えるための問いを投げかけること。AI の出力を鵜呑みにせず、検証する姿勢を育てること。特に重要なのは、問いを引き出す問いをする力である。教師は、答えを与える存在から、生徒の思考を深める伴走者へと役割を広げていく必要がある。

9 まとめ

生成 AI 時代の教育では、AI スキルそのものよりも、基礎的思考力が重要である。AI は便利な道具である一方、ポチョムキン理解やワークスロップのような危険もある。そのため、学校教育では、基礎学力、編集力、思考の責任を育てる必要がある。これからの人材に求められるのは、AI を使って答えを出す力ではなく、AI とともに問いを立て、新しい価値を生み出し、その判断に責任を持つ力である。その意味で、生成 AI リテラシー教育は、単なる ICT 教育ではなく、これからの社会を生き抜くための基礎教育として位置付けるべきである。

二つの講義を受講し、特に学校教育と生成 AI の関係は今後大きなテーマになっていくと感じた。人類が初めて直面する課題であり、現時点で何が正しいのかは誰もわかっていない。栃木県においても手探りで、生成 AI と教育の関係を模索していく時代に直面しており、生成 AI の進歩については今後も不断の研究が必要であるという認識を強くした。

10 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：3 月 12 日 神奈川県が、令和 7 年度に実施した「ロボット開発プロジェクト、ドローン開発・実証プロジェクト」、「県内施設におけるロボットの導入実証プロジェクト、ロボットお試し利用サポート」の取組内容、実施結果をご紹介する成果発表会（シンポジウム）に参加した。 産業振興の観点だけでなく、農業・災害・インフラ点検・人手不足対策まで含めて、ロボットやドローンの活用は栃木県政において必須の課題であると考えます。神奈川県では、県が取り組む「さがみロボット産業特区」の一環として、ロボット企業交流拠点「ロボリンク」（神奈川県藤沢市）を 2024 年に設置し、ロボットの普及等に先進的に取り組んできている。 当日はロボット開発、ドローン開発、ドローン実証の区分のもと、発表会が行われ、アジア航測株式会社、株式会社クフウシヤ、シャープ株式会社、株式会社バイオシルバー、株式会社 Oceanic Constellations、株式会社スカイコードが登壇した。 発表内容の項目は下記となる。 ・ 下水道処理施設の日常点検を代替するロボット点検ソリューションの開発 ・ フィジカル AI を活用した双腕アームロボット「OmniHost（オムニホスト）」の開発 ・ AI 介護機能訓練トレーナーの開発 ・ 心拍・呼吸・体動・睡眠状態といった生体情報から、疾病・重症化リスク・その他各種異変を予測する AI システムの開発 ・ 船体および群制御システム等を搭載した電動ドローン船（USV: Unmanned Surface Vehicle）の開発 ・ 各種ドローンに汎用的に対応するアタッチメントの開発 ・ 無人電動ドローン船（USV: Unmanned Surface Vehicle）による海洋監視サービスの確立に向けた実証実験 ・ ドローンによる高圧噴射の効果向上による高付加価値サービスの創出に向けた実証実験 上記の中から 2 社の取組は栃木県においても有用だと感じた。

一つ目は、アジア航測社の取組だ。同社は2023年10月に発足した新規事業創造本部を中心に、空間情報技術とロボットを組み合わせた巡視点検ソリューションの開発を進めている。少子高齢化による人手不足やインフラ老朽化を背景に、下水処理場などの維持管理業務を効率化・自動化することが目的である。ロボットは走行機構、制御機構、搭載センサを施設環境に応じて組み合わせ、複数台を統合管理し、2025年には横浜市内の水再生センターで実証を行い、屋外、地下、狭い電気室などで三種類のロボットによる自律走行、遠隔操作、カメラ・サーモ撮影の有効性が確認された。今後は無人運用、自動充電、点検データの自動解析を進めていく予定という。

二つ目が株式会社スカイコードの取組だ。同社は、ドローンによる薬剤・洗剤散布や高圧洗浄サービスの洗浄力向上に取り組んでいる。ドローンの下部に、提携するケルヒージャパン製高圧洗浄機のノズルを搭載し、噴射圧力に耐えながら飛行する。これにより、既存ドローンへ簡便に高圧洗浄機能を付加でき、高圧洗浄だけでなく熱湯やドライアイス等の散布にも対応可能となる。建物外壁、設備、農業、インフラ管理など幅広い分野での活用が期待される。人の手が入れにくいテーマパークのアトラクション施設の洗浄を行った事例なども紹介されていた。また地方において牛舎の洗浄等も行うという。こちらは公共施設の洗浄にも活用できる可能性があると感じた。



訪れたロボリンクの様子。関連企業の交流も活発に行われていた。

1 0 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：3 月 14 日 名古屋市内で自治体議員向けセミナー「決算カードでわかる自治体財政超入門」を受講した。 講師：地方議員研究会 統括室長 杉本康介 内容： そもそも議員の仕事は地方自治法第 1 条の 2 によれば「住民」の福祉の「増進」である。日本の二代表制では議会は議事機関であり、住民の意思を実現するのが議会である。その為に必要なのが地方財政に対する理解。 地方財政対策とは、地方自治体が行政サービスを安定して行えるよう、国が毎年度、地方全体の歳入・歳出を見積もり、必要な財源を確保する仕組みであり、地方交付税や地方税、臨時財政対策債などを通じて、福祉、教育、インフラ整備、防災などに必要な財源を補う。自治体間の財政力格差を調整し、全国どこでも一定水準の行政サービスを維持する役割があり、毎年 12 月末に大枠が決まる。 地方交付税とは。地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するもので、地方の固有財源。総額：所得税・法人税の 33.1%、酒税の 50%と、消費税の 19.5%、地方法人税の全額。交付時期は 4, 6, 9, 11 月の 4 回に分けて交付。特別交付税は 12 月、3 月の 2 回。 ・ 予算事前議決の原則 地方自治法は第 211 条にこの原則を規定しており、地方公共団体は年度開始前（都道府県及び政令指定都市にあたっては 30 日前、その他の市及び町村にあたっては 20 日前までに）予算を議会に提出し、議決を受けるものとされている。 ・ 決算カードの見方 類似団体比較カードもみることの重要性 ・ 基準財政需要額－基準財政収入額＝地方交付税

基準財政需要額の概ね 7 割程度は人口が測定単位となって決まる。

測定単位：行政項目ごとに、人口、面積などを設定

単位費用：測定単位ごとの単価（標準団体を設定して算出）

補正係数：自然的・社会的条件の違いによる行政経費の差を反映させるための割り増し、あるいは割り落とし（段階補正、密度補正、態容補正、寒冷補正等）

・ 性質別歳出

人件費、扶助費、公債費（この 3 つが義務的経費）、物件費、維持補修費、補助費など、繰越金、投資・出資金・貸付金、投資的経費

・ 実質収支でなく実質単年度収支を見る

実質単年度収支は、単年度収支に黒字要素となる基金積立額等を加え、赤字様相である基金引き出し額を差し引いたもの

・ 地方債とは

地方債は住宅ローンに近い。例えば公共施設等適正管理推進事業債等では、充当率 90%、措置率 50% のケースだと国の負担分 45%、自治体の一般財源の負担分 55% で実施できる。

今年度の国の予算の着目点

・ 脱炭素化推進事業債等の延長・拡充

・ 高等学校教育改革等推進事業費の創設

・ 緊急防災・減災事業費及び緊急自然災害防止対策事業費の拡充・延長

・ 農業構造転換集中対策への対応等

栃木県の決算カード等も参照しながら、地方財政の基本を確認することは、県の新年度予算への質疑などを想定する中で有意義であった。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：3月26日、27日 場所：名古屋大学文系総合館7階 モビリティ（移動）は県政における重要な課題であると考えている。高齢化に伴い免許返納を促す一方、公共交通が十分に機能していない地域もある。あるいはLRTを多くの住民が利用している現状もある。今回参加した名古屋大学の未来社会創造機構（FSS）が主催した「メディアとモビリティが織りなす未来社会：超学際的イノベーションに向けて」は、そのモビリティに現在進行形で変容が進むメディアという観点で切り込むという観点からも、日本社会の将来を考える上で重要な機会である。 プログラムは下記の通り 13:45-16:00 パネル1：ダイバシティとモビリティ 松行美帆子氏（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院） 「誰のためのモビリティか：移動の多様性から都市交通を考える」 天野馨南子氏（株式会社ニッセイ基礎研究所 生活研究部） 「東京一極集中はなぜ止まらないのか：データサイエンスの観点から」 工藤晋平氏（名古屋大学心の発達支援研究実践センター） 「dismobility の解消に向けて」 長山智香子氏（名古屋大学大学院人文学研究科） 「移動のジェンダー化と交差性：モビリティの脱フェティッシュ化に向けて」 ディスカッサント：外山友里絵氏（名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所／FSS）司会：齊藤弘久氏（名古屋大学未来社会創造機構 FSS） 16:15-18:10 パネル2：コミュニケーション資本主義とモビリティ 谷口綾子氏（筑波大学大学院システム情報系） 「モビリティのマネジメント：コミュニケーションによる態度行動変容の理論と実践」 清水知子氏（東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科） 「移動と亡霊：トランプ時代における AI・グリッチ・ポストケア」

水嶋一憲氏（大阪産業大学経済学部）

「AI 資本時代の疎通と流通：CPC（企業プラットフォーム複合体）から CCC（サイバネティック・サーキュレーション複合体）へ」
ディスカッサント：久木田水生氏（名古屋大学大学院情報学研究科／FSS）司会：金相美氏（名古屋大学人文学研究科／FSS）

3 月 27 日 10:00-11:55 パネル 3：環境問題とモビリティ

伊藤みほ氏（株式会社デンソー先端技術研究所）

「環境負荷低減に向けたモビリティ革新：技術と社会の共進化に向けて」

クリストフ・ルプレヒト（愛媛大学社会共創学部）

「持続可能に接続された世界へ：脱成長とソーラーパンクから生まれる AI とモビリティのビジョン」

大久保遼氏（明治学院大学社会学部）

「情報社会の物質的基盤：モビリティとメディア研究の視点から」
ディスカッサント：森川高行（名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所）司会：内記香子氏（名古屋大学大学院環境学研究科／FSS）

印象深かった講義を報告したい。

【誰のためのモビリティか】

—移動の多様性とジェンダーの視点—

1-1 問題意識

都市交通を考えるうえでは、単に「移動手段を整備する」だけでなく、誰が、どのような条件で移動できているのかを把握する必要がある。移動に制約があると、買い物、通院、就労、交流などの機会が失われ、結果として孤立、健康悪化、就労制約にもつながる。したがって、モビリティは生活の利便性だけでなく、社会参加や福祉にも関わる重要な課題である。

1-2 男女による移動特性の違い

東京都市圏の移動調査を見ると、男性と女性では移動のあり方に違いがある。まず、運転免許の保有率は男性が約 85%、女性が約 63%であり、男性の方が高い。特に高齢層ではその差が大きく、自家用車を前提とした交通政策では、女性高齢者の移動制約が見えにくくなる可能性がある。また、外出率も男性の方が高く、30 代以降で男女差が広がる傾向がある。一方で、年代別生成原単位を見ると、女性の方が多い傾向がある。これは、女性の方が 1 人 1 日あたりの

移動回数、つまりトリップ数が多いことを意味する。たとえば、買い物、子どもの送迎、通院、家族の用事など、複数の目的を組み合わせた短距離・多目的の移動が多い可能性がある。

1-3 通勤行動に見るジェンダー差

通勤においても、男女差が見られる。女性は男性に比べて出発時間が遅く、帰宅時間が早い傾向がある。これは、勤務時間、雇用形態、家事・育児・介護との関係などが影響していると考えられる。つまり、移動行動は単なる交通手段の選択ではなく、家庭内役割や労働環境とも密接に結び付いている。

以上から、モビリティ政策にはジェンダーの視点が不可欠である。従来の都市交通政策は、通勤・通学の大量輸送や、自動車利用を前提に組み立てられてきた面がある。しかし、実際の移動には、買い物、送迎、通院、介護、地域活動など多様な目的がある。したがって、今後の交通政策では、平均的な利用者像だけでなく、女性、高齢者、障害者、子育て世帯など、移動に制約を抱えやすい人々の実態を踏まえる必要がある。

【東京一極集中はなぜ止まらないのか—データサイエンスから見る若者・女性・就職移動—】

2-1 問題意識

東京一極集中は、単に人口が東京へ集まる現象ではなく、若者、とりわけ 20 代前半の就職移動によって強く形成されている。また、男女別に見ると、女性の移動が東京一極集中の動向を先取りする傾向がある。地方自治体が人口移動を総数だけで捉えると、こうした構造を見落とすおそれがある。

2-2 東京一極集中の時期区分

東京への人口集中は、時期によって特徴が異なる。

時期	区分	特徴
1986～1995 年	地方への人口拡散期	バブル経済期。地方への人口分散が見られた
1996～2008 年	男女同数集中期	バブル崩壊後、女性の東京都への転入超過が始まる
2009～2022 年	男女集中格差拡大期	リーマンショック後、男女差が拡大
2023 年以降	集中人口再膨張期	アフターコロナで再び東京集中が強まる

特にコロナ制限期間中の 2020～2022 年には男女差が最大化し、女性

の転入超過が男性の約 2.2 倍に達したとされる。

2-3 女性の移動が先行する構造

東京一極集中では、女性の純増減が男性よりも先に始まる傾向がある。地方から見ると、男性は転出数も多いが、転入数も比較的多い。一方、女性は男性ほど転出数が大きくないものの、転入数も少ないため、結果として地方では女性の純減が大きくなりやすい。この構造を見落とすと、地方自治体は「人口全体が減っている」という総数の問題としてしか把握できず、若年女性の流出という本質的課題に十分対応できない。

2-4 東京集中の中心は 20 代前半

東京都で社会増となっている人口の中心は、圧倒的に 20 代前半である。2025 年には、東京都の社会増のうち 20 代前半が 6 割超を占めるとされる。さらに、20 代人口全体では、東京一極集中の 8~9 割を占める。特に 22 歳、また一浪・一留を含む 23 歳の移動が大きく、東京集中人口の約 4 割を 22~23 歳が占める。ここから、東京一極集中の主因は進学ではなく、就職に伴う住民票移動であることが分かる。進学による住民票移動は 1 割程度にとどまり、就職期の移動が決定的な要素となっている。

2-5 Z 世代と就職選択

Z 世代では、男女間の学歴差は小さくなっている。たとえば徳島県では、4 年制大学への進学は女性の方が多いという指摘もある。そのため、若年女性が東京へ移動する背景を、単純に「進学」や「都会への憧れ」と捉えるのは不十分である。実際には、学歴に見合った仕事、キャリア形成、働き方、企業環境を選んだ結果として、東京が選ばれている。さらに近年は、新卒時だけでなく、20 代半ばから後半にかけて、働き方や待遇の向上を求めるステップアップ転職による東京移動も増えている。

2-6 東京への転入元

2024 年、2025 年に東京都へ住民票を移した人の前住所を見ると、愛知県が 1 位となっている。大阪府と愛知県が首位を争っており、東京都一極集中は地方の小規模自治体だけから起きているわけではない。東京都への集中人口の 5 人に 1 人は、大阪または愛知からの移動である。また、愛知、大阪、兵庫、福岡、静岡、北海道、宮城、

広島の8道府県だけで、一極集中人口の半数以上を占める。つまり、東京一極集中は、過疎地域から東京への単純な移動ではなく、地方の政令指定都市・中核市などからの若者流出という側面も大きい。

2-7 地方社会への影響

社会減エリアでは、20代男性が相対的に多く残る傾向がある。出生時には男児が女児より約5%多いが、東京では地方から女性が多く流入することで男女比の均衡が図られている。一方、地方では若年女性の流出により、未婚男性が増加しやすくなる。さらに、母親世代と娘世代が一世代で東京へ移動してしまうと、地方の人口再生産力は大きく低下する。結果として、社会減と自然減が結び付き、人口減少が加速する。

2-8 若者が東京を選ぶ理由

若者、とりわけ女性が東京を選ぶ背景には、就職先の多様性がある。東京都には、性別多様性や女性活躍に取り組む企業が多く集まっている。女性活躍推進法に基づく行動計画の提出に加え、実施状況が優良な企業として認定される「えるぼし認定企業」も東京都に集中している。また、コロナ禍を契機に東京都ではテレワークが一気に普及した。18～34歳の若者のテレワーク実施率も全国平均を上回っており、柔軟な働き方を求める若者にとって東京の魅力は高まっている。

2-9 まとめ

東京一極集中は、出生率の高さだけでは説明できない。重要なのは、就職期に若者がどこへ移動するかである。都道府県の社会増減率と自然増減率には高い相関があり、若者、とりわけ若年女性を引き付けられる地域ほど、将来の人口維持にも有利になる。したがって、地方の人口政策では、子育て支援や出生率対策だけでなく、若者が地元で働き続けたいと思える雇用、キャリア、賃金、働き方、ジェンダー平等の環境づくりが不可欠である。

【dismobilityの解消に向けて】

1 移動の自由が十分に保障されない状態を DISMOBILITY と捉え、その解消に向けて、交通権、障害理解、モビリティをめぐる社会的課題を整理する。モビリティは一般に「自由に移動できること」と理解されるが、実際には障害、年齢、性別、経済状況、国籍などにより、移動の機会には差が生じている。

2 交通権の考え方

交通権とは、すべての人が社会参加のために移動する権利を持つという考え方。フランスでは、1982年の国内交通基本法において、交通に関する権利が明示された。そこでは、すべての利用者の移動する権利、交通手段を選択する自由、交通手段や利用方法について情報を受ける権利などが示された。日本でも、1998年に交通権学会が交通権憲章を提起した。その背景には、重度障害者らの「私も外に出たい」という思いがあり、交通権は生活や社会参加を保障する重要な権利として位置付けられる。

3 交通権運動とバリアフリー化

日本における交通権運動の一例として、川崎バス闘争がある。1977年、全国青い芝の会のメンバーや脳性まひの子ども、支援者らが、公共交通の利用を求めて行動した。この運動は、障害者が公共交通から排除されていた現実を社会に問いかけるものであった。その後、1999年の運輸規則改正などを経て、公共交通のバリアフリー化が進んだ。2016年には名古屋市で市バスの全車ノンステップバス化が実現している。

4 障害理解の転換

障害の捉え方には、医学モデルと社会モデルがある。医学モデルでは、障害を個人の身体機能の問題として捉え、可能な限り正常な機能に近づけることを目指す。一方、社会モデルでは、障害は個人と環境・社会制度との不適合によって生じると考える。そのため、障害への対応は、個人を変えることなく、社会や環境を変えることに重点が置かれる。DISMOBILITYの解消も、個人の努力だけではなく、交通機関、道路、情報提供、制度設計など社会全体の改善として考える必要がある。

5 モビリティの前提と問題点

モビリティは「自由」の象徴として語られることが多い。しかし、その背景には、移動できる人を標準とする能力主義や個人主義がある。また、技術によって移動を加速させれば平等が実現するという考え方もあるが、実際には誰もが同じ条件で移動できるわけではない。人は固定された空間の中を単に移動するのではなく、空間との関係の中で制約を受ける。特に、性別や障害、国籍などによって、移動のしやすさや意味は異なる。

6 モビリティと不平等

モビリティは、近代性や自由の象徴として消費されることがある。たとえば、モダンガールやチャイナドレスの表象、映画『支那の夜』などには、移動や異文化接触を美化する側面が見られる。しかし、その背後には、植民地主義的な関係や不平等が隠されている場合が

ある。モビリティの魅力だけを見るのではなく、それを支える社会関係を考える必要がある。現代においても、グローバルなケア労働のように、ある人々の自由な移動や生活が、別の人々の労働や制約によって支えられている。また、移民や難民の移動が制限されるように、モビリティの増大は排外主義とも結び付きうる。

7 まとめ

DISMOBILITY の解消には、単に交通手段を増やすだけでは不十分である。重要なのは、誰が、どのような条件のもとで、どこへ移動できるのかを問い直すことである。交通権は、すべての人の社会参加を支える権利であり、障害の社会モデルは、移動困難を個人ではなく社会環境の問題として捉える視点を与える。今後は、バリアフリー化や公共交通の整備に加え、ジェンダー、障害、労働、国籍などによる移動格差にも目を向け、移動を支える社会の仕組みそのものを再構築していく必要がある。

【AI 資本時代の疎通と流通】

ーコミュニケーション資本主義から AI 資本主義へー

1 問題意識

現代の資本主義は、単にモノを生産・販売するだけでなく、人々のコミュニケーション、移動、データ、情報の流通そのものを収益化する方向へ変化してきた。その流れは、大きく次の3段階で整理できる。コミュニケーション資本主義、プラットフォーム資本主義、AI 資本主義。この変化は、インターネット、スマートフォン、プラットフォーム、生成 AI の発展と深く結び付いている。

2 コミュニケーション資本主義

コミュニケーション資本主義は、2000 年代前半に登場した考え方である。ドットコムバブル崩壊後、テック企業は単なるウェブサイト運営から、利用者参加型の Web2.0 へと戦略を転換した。ブログ文化や掲示板文化は、やがて SNS へと発展し、人々の日常的な会話、投稿、反応、共有がデジタルメディア上で行われるようになった。この段階では、コミュニケーションとサーキュレーション、つまり情報のやり取りと流通が、デジタルメディアによって媒介されるようになった。また、携帯電話からスマートフォンへの移行によって、人々は常時接続されるようになり、コミュニケーションは生活の一部であると同時に、資本によって収益化される対象となった。

3 プラットフォーム資本主義

2010 年代前半になると、低金利環境のもとでスタートアップ企業へ

の投資が増加し、支配的なインフラは単なるインターネットから、プラットフォームへと移行した。この時代には、GAFA や BAT に代表される巨大 IT 企業が台頭し、社会、文化、政治、労働、消費などの領域がプラットフォームを介して再編されていった。プラットフォーム資本主義とは、簡単に言えば、データとレントの採取を軸とする蓄積体制である。プラットフォーム企業は、自らが直接すべてを生産するのではなく、利用者、事業者、労働者を結び付ける場を支配し、そこから手数料、データ、影響力を得る。代表例が UBER である。UBER は、働き方の柔軟性を掲げながら、サービスの需要者と提供者の間に入り込み、両者をマッチングする独占的なプラットフォームとして機能する。その結果、労働者は自由に働いているように見えながら、実際にはプラットフォームの評価制度、手数料、アルゴリズムに強く従属する。

4 モビリティとプラットフォーム

プラットフォーム資本主義は、モビリティとも深く結び付いている。配車サービスやフードデリバリーサービスでは、都市空間そのものが労働の場となる。2017 年のフードデリバリー配達員による抵抗の言葉として、**「ストリートは私たちの工場だ」**という表現がある。これは、工場のような固定された生産現場ではなく、都市の道路、店舗、住宅、スマートフォンアプリ、位置情報、アルゴリズムが一体となって、現代の労働現場を形成していることを示している。つまり、モビリティは単なる移動ではなく、プラットフォームによって管理され、評価され、収益化される対象となっている。

5 AI 資本主義の登場

ChatGPT 以降、資本主義はさらに AI 資本主義の段階へ移行しつつある。AI 資本主義とは、生成 AI を中心に、計算資源、クラウド、データ、モデル、アプリケーション、利用者の活動が結び付いた新たな蓄積体制である。ここで重要なのは、生成 AI が単一の製品ではないという点である。生成 AI は、以下のような階層的な企業群によって成り立っている。階層内容半導体・計算資源 GPU、AI チップ、データセンタークラウド基盤大規模計算環境の提供基盤モデル大規模言語モデルや画像生成モデルアプリケーションチャット AI、業務支援 AI、検索 AI など利用者データ入力、評価、利用履歴、業務データ。このように、AI 資本主義では、コミュニケーションやデータだけでなく、知識生成、判断、創造、労働過程そのものが資本の蓄積対象となる。

6 CCC の形成と独占

AI 資本主義の特徴は、CCC、すなわち計算資源・クラウド・資本の結合によって形成される独占的な蓄積体制にある。生成 AI を運用するには、膨大な計算資源とクラウド基盤が必要であり、これを持つ巨大企業が AI スタートアップと提携・投資を進めている。そのため、AI 産業は一見すると多様なスタートアップが競争しているように見えるが、実際には巨大テック企業のインフラに依存する構造を持つ。その結果、AI 資本主義では、モデルそのものだけでなく、計算資源、クラウド、データ流通、利用環境を支配する企業が強い影響力を持つ。

7 テスライズム／マスキズム

産業資本主義の時代区分としては、かつてフォーディズムからトヨタイズムへの移行が重視された。フォーディズムは、大量生産・大量消費を特徴とする生産体制であり、トヨタイズムは、ジャストインタイムや柔軟な生産管理を特徴とする体制である。これに対して、現代のモビリティ産業を考えるうえで象徴的なのがテスラである。テスラは単なる自動車メーカーではなく、モビリティカンパニーとして理解できる。テスラが重視しているのは、自動車の生産それ自体だけではなく、車両、ソフトウェア、データ、充電網、自動運転、ユーザー行動を含めたモビリティの制御と管理である。この意味で、テスライズム、あるいはマスキズムとは、モビリティをサイバネティックス的に制御する資本主義として捉えることができる。

8 まとめ

以上をまとめると、資本主義の変化は次のように整理できる。段階
時期中心の特徴
コミュニケーション資本主義 2000 年代前半 SNS、Web2.0、常時接続、コミュニケーションの収益化
プラットフォーム資本主義 2010 年代前半 GAFA・BAT、データとレントの採取、労働と消費のプラットフォーム化
AI 資本主義 2020 年代以降 生成 AI、計算資源、クラウド、モデル、知識労働の収益化。
この流れの中で、疎通、すなわちコミュニケーションと、流通、すなわちサーキュレーションは、ますます資本の管理対象となっている。特に AI 資本主義では、人々の発話、検索、判断、創作、労働過程が AI システムに取り込まれ、データ化され、収益化される。したがって、AI 資本時代の課題は、単に AI をどう使うかではなく、誰が AI のインフラを支配し、誰のデータや労働がそこに組み込まれているのかを問うことである。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：3月27日 地方議員向けのセミナー「介護保険制度の財源と給付の在り方と地域包括ケアシステム」に参加した 講師：甲南大学教授 足立泰美氏 栃木県でも高齢化が進行しており、介護保険の概要を把握することは保健福祉政策を検討するうえで必要であることから参加した。 概要 介護保険制度を取り巻く状況：2040年の状況予測。都市部は高齢人口増加、過疎地域は高齢人口減少。年齢上昇とともに要介護認定率上昇。85歳以上で急増化。85歳以上人口は75歳以上人口を上回って急増。介護保険制度は創設以来24年を経過し、65歳以上被保険者数が約1.7倍に増加する中で、サービス利用者数は約3.6倍に増加。中長期的な人口動態などを踏まえたサービス需要の見込みや生産年齢人口の動態を踏まえ、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランスよく整備する事が必要。 介護保険制度の仕組み 市町村（保険者）が税金50%と保険料50%。税金の詳細は市町村が12.5%、都道府県が12.5%、国が25%。保険料の23%（3兆円）が個別市町村の第1号被保険者（65歳以上の者）、27%（3.6兆円）が全国プールされた第2号被保険者（40歳から64歳までの者） 介護報酬 基本的な算定方法はサービスごとに算定した単位数×1単位の単価（サービス、地域別に設定10円～11.4円）＝事業者を支払われるサービス費 要介護認定の仕組み 介護の必要量を全国一律の基準に基づき、客観的に判定する仕組み。市町村が申請者について要介護認定を行う。①一次判定は市町村の認定調査員による状況調査及び主治医意見書に基づくコンピュータ判定②二次判定は学識経験者により構成される介護認定審査会によ

り、一次判定結果、主治医意見書等に基づき審査判定を行う。

介護サービスの種類

都道府県・政令市・中核市が指定・監督を行うサービス

・居住介護サービス（訪問介護等）、施設サービス（介護老人保健福祉施設等）、介護予防サービス（介護予防訪問入浴介護等）

市町村が指定・監督を行うサービス

地域密着型介護サービス（小規模多機能型居宅介護等）

居住介護支援

地域密着型介護予防サービス

介護予防支援

介護保険制度スケジュール

2024 年度～26 年度第 9 期介護保険事業計画

2027 年度～29 年度 第 10 期介護保険事業計画

介護報酬改定 令和 8 年度改定 介護分野の職員の処遇改善。介護事業者に 1 万円相当、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に 0.7 万円相当上乘せ。食費の基準費用額の引き上げ。

認知症：3 人に 1 人が 65 歳以上で認知症（認知症 443 万人、軽度認知障害 559 万人） 認知症ケアパスも都道府県別に作成されている。栃木県は 100%。

介護離職も増えている。離職前に利用したかった支援制度は介護休業制度が 64%、介護休暇制度が 40%。介護休業の利用目的で最も多いのは排泄の介助。介護休暇でも同様。

10 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊 典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	日時：3月27日 地方議員向けのセミナー「医療保険制度の財源と給付から検証する地域・世代・保険者間格差」に参加した 講師：甲南大学教授 足立泰美氏 栃木県でも高齢化が進行しており、医療保険の概要を把握することは保健福祉政策を検討するうえで必要であることから参加した。 概要 75歳以上の一人当たり医療費は約100万円でその財源の8割強が公費と現役世代からの支援金 医療費の財源構成は 約50兆の内25.2%が国庫負担、地方負担が11.3%、保険料負担が50.4%、患者負担は13.1%。診療報酬を1%引き上げると、5,000億円の医療費の増加。 日本の医療保険制度の特徴は国民皆保険制度、診療報酬点数制度、フリーアクセス 医療費は診療報酬制度のもとで設定されており、手術、検査、投薬等約2500種類の診療行為の料金を保険点数（1点10円）として細かく定めている。令和8年度の国保財政をみると、年齢構成や医療費水準が高い、所得水準が低い、保険料負担が重い、小規模保険者、市町村間の格差などの課題がある。被保険者数は10年で3割（1000万人）減、高齢化、被用者保険の適用拡大による低所得化等、加入者構成の変化がおきている。財政運営の安定化を図りつつ、保険料水準統一や医療費適正化の取組を進める必要があり、財政運営の都道府県単位化の趣旨の深化が求められている。 後期高齢者医療は2年に一度、現役世代人口の減少による増加分を高齢者と現役世代で折半するように高齢者負担率の見直しを行っている。